

有価証券報告書

第170期

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

株式会社フジクラ

(E01334)

第170期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社フジクラ

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	24
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第170期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03（5606）1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 芹澤 孝治
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03（5606）1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 芹澤 孝治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	590,980	661,510	678,528	653,795	740,052
経常利益 (百万円)	13,839	21,082	24,629	32,555	34,122
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,328	12,201	11,317	12,900	18,359
包括利益 (百万円)	15,098	37,493	△13,881	18,543	23,334
純資産額 (百万円)	207,242	234,527	217,981	224,546	241,961
総資産額 (百万円)	537,281	577,567	552,678	588,626	638,055
1株当たり純資産額 (円)	589.79	707.09	662.93	710.68	768.83
1株当たり当期純利益 金額 (円)	9.99	37.93	36.98	44.61	64.36
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.94	37.85	35.93	34.44	34.37
自己資本利益率 (%)	1.74	5.93	5.43	6.43	8.70
株価収益率 (倍)	47.24	13.89	14.33	17.96	11.22
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,020	20,643	48,274	43,623	27,818
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△28,881	△26,071	△37,283	△60,633	△34,367
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,833	△4,366	△9,932	16,411	9,620
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	39,336	33,336	32,091	30,680	33,552
従業員数 (人)	53,409 (7,795)	52,452 (13,182)	54,114 (12,705)	56,961 (12,779)	58,422 (18,646)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は当連結会計年度より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。第170期の「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 従業員数の()内は、平均臨時従業員数を外書しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	276,604	304,892	325,361	313,733	373,000
経常利益 (百万円)	3,631	5,782	6,923	6,179	9,288
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	9,050	4,300	△5,827	4,407	5,745
資本金 (百万円)	53,075	53,075	53,075	53,075	53,075
発行済株式総数 (千株)	360,863	360,863	360,863	295,863	295,863
純資産額 (百万円)	128,398	127,830	108,786	104,282	107,868
総資産額 (百万円)	364,023	367,383	348,056	360,817	373,127
1株当たり純資産額 (円)	392.06	413.38	363.05	365.44	378.02
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.00	8.00	10.00	14.00
(うち1株当たり中間配 当額) (円)	(3.00)	(3.50)	(4.00)	(5.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△) (円)	27.15	13.36	△19.03	15.23	20.13
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.27	34.79	31.26	28.90	28.91
自己資本利益率 (%)	7.14	3.36	△4.93	4.14	5.42
株価収益率 (倍)	17.38	39.43	—	52.58	35.86
配当性向 (%)	22.1	52.4	—	65.6	69.5
従業員数 (人)	2,482 (482)	2,497 (497)	2,536 (620)	2,464 (621)	2,596 (678)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は当事業年度より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。第170期の「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第166期、第167期、第169期、第170期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第168期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数の()内は、平均臨時従業員数を外書しております。

2 【沿革】

- 明治43年3月 藤倉電線護謨合名会社から電線部門を分離独立し、東京千駄ヶ谷に資本金50万円をもって藤倉電線株式会社を設立
- 大正12年1月 本社・工場を現在地（江東区木場）に移転
- 昭和29年4月 静岡県沼津市に沼津工場を開設
- 昭和40年1月 千葉県佐倉市に佐倉工場を開設
- 昭和43年4月 東京都千代田区霞ヶ関ビル内に本社事務所を開設
- 昭和45年6月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を開設
- 昭和52年10月 東京都品川区に五反田藤倉ビル竣工、本社事務所を霞ヶ関ビルから移転
- 昭和59年8月 タイに現地法人「Fujikura (Thailand) Ltd.」を設立
- 昭和62年1月 マレーシアに現地資本との合弁会社「Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.」を設立
- 昭和62年2月 シンガポールに現地法人「Fujikura International Management (Singapore) Pte. Ltd.」（現「Fujikura Asia Ltd.」）を設立
- 昭和63年6月 イギリスに現地法人「Fujikura Europe Ltd.」を設立
- 平成2年3月 東京都江東区木場深川工場敷地の一部に本社ビル竣工、本社事務所を五反田から移転統合
- 平成4年10月 商号を藤倉電線株式会社から株式会社フジクラに変更
- 平成10年2月 タイに地域統括会社「Fujikura Management Organization (Thailand) Ltd.」を設立
- 平成12年7月 ベトナムに光部品製造会社「Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.」を設立
- 平成13年4月 中国に電子材料の新会社「藤倉電子（上海）有限公司」を設立
- 平成15年1月 旧深川工場跡地再開発でオフィス棟等がオープン
- 平成15年5月 中国に架空送電関連の合弁会社「藤倉亨通光電有限公司」（現「江蘇藤倉亨通光電有限公司」）を設立
- 平成15年7月 中国に統括営業会社「藤倉貿易（上海）有限公司」を設立
- 平成17年1月 「株式会社ビスキャス」へ電力事業全般について営業譲渡を行い、古河電気工業株式会社との同事業に関する事業統合を完了
- 平成17年1月 三菱電線工業株式会社との建設・電販事業の販売合弁会社「株式会社フジクラ・ダイヤケーブル」を設立
- 平成17年3月 アメリカに情報通信及び自動車用電装品の製造販売会社「America Fujikura Ltd.」を設立
- 平成20年6月 スペインのワイヤハーネス製造会社を100%子会社化し、「Fujikura Automotive Europe S.A.U.」へ社名変更
- 平成21年5月 「藤倉烽火光電材料科技有限公司」を設立
- 平成21年5月 モロッコに自動車用電装品の製造会社「Fujikura Automotive Morocco Tangier, S.A.」を設立
- 平成22年4月 タイの子会社7社を統合し、「Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.」を設立
- 平成23年5月 パラグアイに自動車用電装品の製造会社「Fujikura Automotive Paraguay S.A.」を設立
- 平成23年5月 藤倉貿易（上海）有限公司を投資性会社に改組し、中国における統括会社「藤倉（中国）有限公司」として設立
- 平成23年10月 モロッコに自動車用電装品の製造会社「Fujikura Automotive Morocco Kenitra, S.A.」を設立
- 平成25年2月 America Fujikura Ltd. が、オーストラリアの光ファイバケーブルの製造販売会社「Optimal Cable Services PTY Ltd.」（現「AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.」）を買収
- 平成25年4月 機構改革により社内カンパニー制を導入
- 平成25年6月 インドネシアに光通信ネットワーク関連製品の製造販売会社「PT. FUJIKURA INDONESIA」を設立
- 平成25年7月 ブラジルに光複合架空地線関連の製造販売会社「Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda」を設立
- 平成25年10月 自動車用ワイヤハーネス等の製造販売会社「フジクラ電装株式会社」を完全子会社化
- 平成27年2月 ミャンマーに電力網、通信網整備会社「Barons & Fujikura EPC Co., Ltd.」を設立
- 平成27年12月 America Fujikura Ltd. が米国に光接続用製品の製造・販売会社「AFL IG LLC」を設立
- 平成28年4月 当社及び三菱電線工業株式会社の産業用電線事業全般に係る製造事業及び販売事業を株式会社フジクラ・ダイヤケーブルに統合
- 平成28年10月 株式会社ビスキャスの再編に伴い、配電線・架空送電線事業を当社へ移管
- 平成29年6月 監査等委員会設置会社に移行

3 【事業の内容】

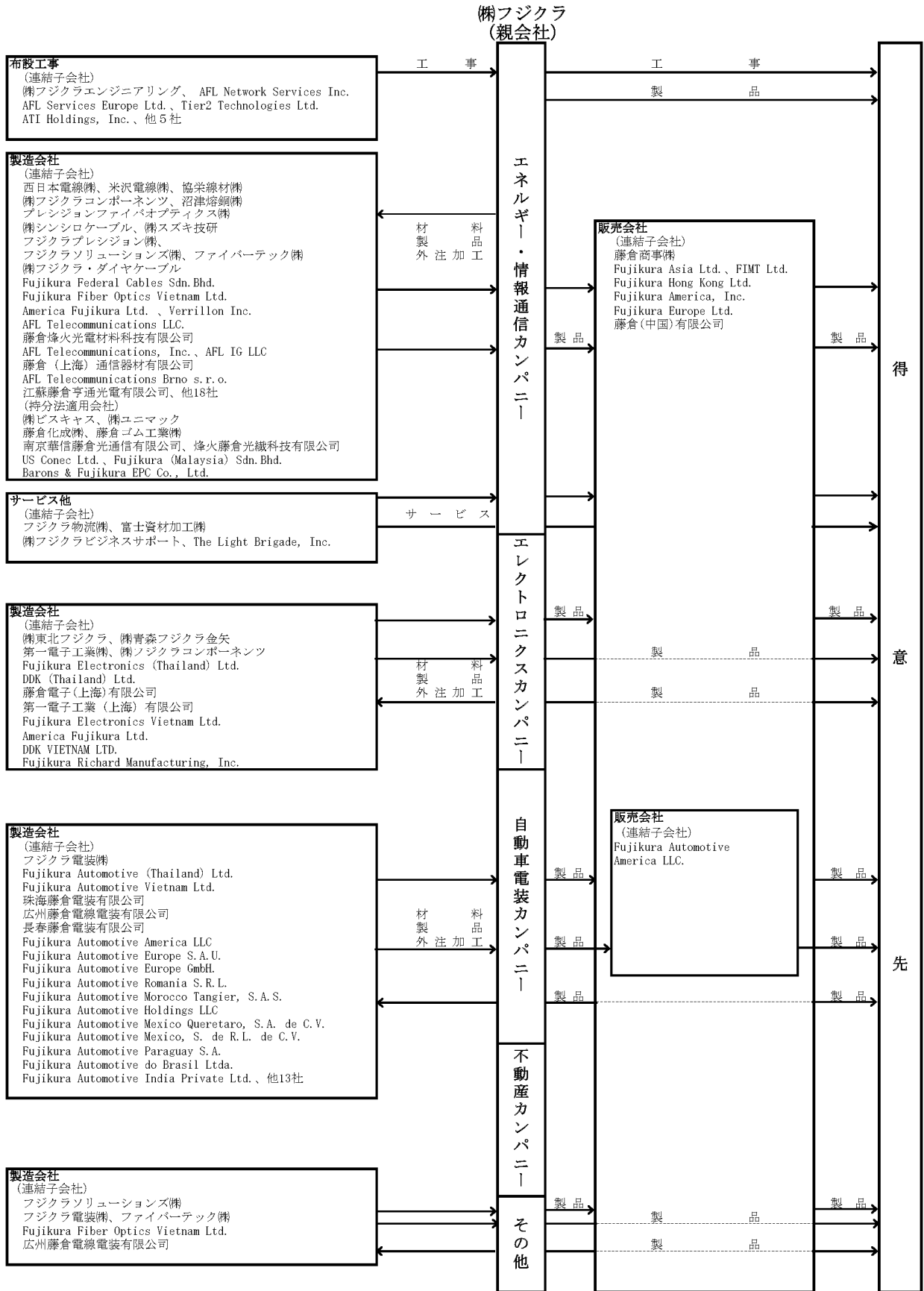
当社及び当社の関係会社は、(株)フジクラ（当社）、子会社122社及び関連会社17社により構成されており、エネルギー・情報通信カンパニー、エレクトロニクスカンパニー、自動車電装カンパニー、不動産カンパニーに亘って、製品の製造、販売、サービス等の事業活動を展開しております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要品種	主な関係会社
エネルギー・情報通信カンパニー	電力ケーブル、通信ケーブル、アルミ線、被覆線、光ファイバ、光ケーブル、通信部品、光部品、光関連機器、ネットワーク機器、工事等	<p>当社</p> <p>[国内連結子会社]</p> <p>西日本電線(株)、米沢電線(株)、協栄線材(株)、(株)フジクラコンポーネンツ、沼津熔銅(株)、プレジジョンファイバオプティクス(株)、フジクラプレジジョン(株)、フジクラソリューションズ(株)、(株)スズキ技研、(株)シンシロケーブル、(株)フジクラエンジニアリング、藤倉商事(株)、(株)フジクラ・ダイヤケーブル、フジクラ物流(株)、富士資材加工(株)、(株)フジクラビジネスサポート、ファイバーテック(株)</p> <p>[在外連結子会社]</p> <p>Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.、Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、America Fujikura Ltd.、Verrillon Inc.、AFL Telecommunications LLC.、藤倉烽火光電材料科技有限公司、AFL Telecommunications, Inc.、藤倉（上海）通信器材有限公司、AFL Telecommunications Brno s.r.o.、江蘇藤倉亨通光電有限公司、AFL Telecommunications Europe Ltd.、AFL Network Services Inc.、AFL Services Europe Ltd.、Tier2 Technologies Ltd.、ATI Holdings, Inc. 及びその子会社5社、The Light Brigade, Inc.、AFL Telecomunicaciones de Mexico, S. de R. L. de C. V.、藤倉(中国)有限公司、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Hong Kong Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Europe Ltd.、Dossert Corporation、AFL Telecommunications GmbH、Optronics Limited 及びその子会社7社、AFL IG LLC、AFL Solutions, Inc.、America Fujikura India Private Ltd.</p> <p>[国内持分法適用関連会社]</p> <p>(株)ビスキャス、(株)ユニマック、藤倉化成(株)、藤倉ゴム工業(株)</p> <p>[在外持分法適用関連会社]</p> <p>南京華信藤倉光通信有限公司、烽火藤倉光纖科技有限公司、US Conec Ltd.、Fujikura (Malaysia) Sdn.Bhd.、Barons & Fujikura EPC Co., Ltd.</p>
エレクトロニクスカンパニー	プリント配線板、電子ワイヤ、ハードディスク用部品、各種コネクタ等	<p>当社</p> <p>[国内連結子会社]</p> <p>(株)東北フジクラ、(株)青森フジクラ金矢、第一電子工業(株)、(株)フジクラコンポーネンツ、藤倉商事(株)</p> <p>[在外連結子会社]</p> <p>Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、DDK (Thailand) Ltd.、藤倉電子（上海）有限公司、第一電子工業（上海）有限公司、Fujikura Electronics Vietnam Ltd.、America Fujikura Ltd.、DDK VIETNAM LTD.、Fujikura Richard Manufacturing, Inc.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Hong Kong Ltd.、FIMT Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Europe Ltd.</p>

区分	主要品種	主な関係会社
自動車電装 カンパニー	自動車用ワイヤハー ネス、電装品等	<p>当社 [国内連結子会社] フジクラ電装(株)、藤倉商事(株)、(株)青森フジクラ金矢 [在外連結子会社] Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.、Fujikura Automotive Vietnam Ltd.、珠海藤倉電装有限公司、広州藤倉電線電装有限公司、長春藤倉電装有限公司、Fujikura Automotive America LLC.、Fujikura Automotive Europe S.A.U. 及びその子会社7社、Fujikura Automotive Holdings LLC、Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico,S.de R.L.de C.V.、Fujikura Automotive Paraguay S.A.、Fujikura Automotive do Brasil Ltda.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Hong Kong Ltd.、Fujikura Europe Ltd.、America Fujikura Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Resource Mexico,S.de R.L.de C.V.、Fujikura Resource Muzquiz S. de R.L. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico Salamanca, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico Puebla, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive India Private Ltd.、Fujikura Automotive Services Inc.、Fujikura Automotive MLD S.R.L.</p>
不動産 カンパニー	不動産賃貸等	<p>当社</p>
その他	新規事業等	<p>当社 [国内連結子会社] フジクラソリューションズ(株)、フジクラ電装(株)、藤倉商事(株)、ファイバーテック(株) [在外連結子会社] Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、Fujikura Europe Ltd.、Fujikura America, Inc.、広州藤倉電線電装有限公司</p>

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西日本電線㈱	大分県大分市	960	エネルギー・情報 通信カンパニー	60.7	当社より原材料の一部 を供給。当社が一部下 請加工を依頼。 役員の兼任…有
フジクラ電装㈱	山形県米沢市	1,772	自動車電装カンパ ニー	100.0	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 なお、当社より資金援 助を受けております。 役員の兼任…有
㈱東北フジクラ	秋田県秋田市	1,000	エレクトロニクス カンパニー	100.0	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 役員の兼任…無
㈱フジクラ・ダイヤケー ブル (注) 2	東京都中央区	5,400	エネルギー・情報 通信カンパニー	70.0	当社より原材料の一部 を供給。当社製品の販 売。 なお、当社より資金援 助を受けております。 役員の兼任…有
DDK (Thailand) Ltd. (注) 2	タイ	百万B 1,730	エレクトロニクス カンパニー	100.0 (100.0)	当社は同社製品の一部 を購入。 役員の兼任…無
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (注) 2	タイ	百万B 11,552	エレクトロニクス カンパニー 自動車電装カンパ ニー	100.0	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 役員の兼任…無
藤倉烽火光電材料科技 有限公司 (注) 2	中国	千元 598,710	エネルギー・情報 通信カンパニー	60.0 (20.0)	当社より設備部品の一 部を供給。 役員の兼任…無
藤倉電子(上海)有限公司 (注) 2	中国	千元 97,097	エレクトロニクス カンパニー	100.0	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 役員の兼任…無
Fujikura Hong Kong Ltd. (注) 2、5	中国	千元 1,000	エレクトロニクス カンパニー	100.0	当社製品の販売。 役員の兼任…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
America Fujikura Ltd. (注) 2	アメリカ	千US\$ 202,260	エネルギー・情報 通信カンパニー エレクトロニクス カンパニー 自動車電装カンパ ニー	100.0	当社より原材料及び製 品の一部を供給。 役員の兼任…有
AFL IG LLC (注) 2	アメリカ	千US\$ 161,251	エネルギー・情報 通信カンパニー	65.0 (65.0)	America Fujikura Ltd. より製品の一部を 供給。 役員の兼任…無
Fujikura Automotive Europe S. A. U.	スペイン	千EUR 10,060	自動車電装カンパ ニー	100.0 (100.0)	当社より原材料の一部 を供給。 役員の兼任…有
その他86社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
藤倉ゴム工業(株) (注) 3	東京都江東区	3,804	エネルギー・情報 通信カンパニー	20.4	当社は同社製品の一部 を購入。 役員の兼任…無
藤倉化成(株) (注) 3	東京都港区	5,352	エネルギー・情報 通信カンパニー	20.6	当社は同社製品の一部 を購入。 役員の兼任…無
その他7社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. Fujikura Hong Kong Ltd. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	128,116百万円
	(2)経常利益	1,792百万円
	(3)当期純利益	1,466百万円
	(4)純資産額	1,757百万円
	(5)総資産額	15,988百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
エネルギー・情報通信カンパニー	11,139 (1,427)
エレクトロニクスカンパニー	14,691 (9,093)
自動車電装カンパニー	31,481 (7,890)
不動産カンパニー	8 (27)
報告セグメント計	57,319 (18,437)
その他	1,103 (209)
合計	58,422 (18,646)

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時従業員数を外書しております。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,596 (678)	42.2	17.1	7,391

セグメントの名称	従業員数 (人)
エネルギー・情報通信カンパニー	1,206 (234)
エレクトロニクスカンパニー	343 (144)
自動車電装カンパニー	140 (78)
不動産カンパニー	8 (27)
報告セグメント計	1,697 (483)
その他	899 (195)
合計	2,596 (678)

- (注) 1. 従業員の定年は満60歳に達した時としております。
 2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
 3. 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時従業員数を外書しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全日本電線関連産業労働組合連合会（日本労働組合総連合会加盟）等に属しており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、“つなぐ”テクノロジーを通じて「顧客価値創造型」企業を目指します。

当社では、2016年度を初年度、2020年度を最終年度とする2020中期経営計画を策定しており、基本方針として下記の3点を掲げております。

- ・収益率を重視し、健全な成長を図る。
- ・顧客価値創造型企業を目指し、新陳代謝を加速して進める。
- ・コーポレートガバナンスを確立し、併せて環境・社会側面での貢献に取り組み、企業価値の増大を図る。

(2) 経営戦略等

前述の2020中期経営計画における成長戦略として、下記の4点を推進してまいります。

- ①戦略顧客の深耕…戦略顧客に密着することで、更なる事業の成長を図るとともに、新たな事業機会を捉える。
- ②新規事業創出のスピードアップ…新規事業推進の体制強化を図る。自動車関連・産業用機器・医療機器を重点分野と位置づけ注力する。
- ③オープンイノベーション…ポートフォリオ、バリューチェーンのミッシングピースを補い、新たな顧客価値を生む。技術開発、事業開発、事業の成長のスピードアップを図る。
- ④経営改革・事業構造改革…コーポレートガバナンス・コードへの対応を図るとともに、多様化した事業に対する意思決定の質・スピードの向上、経営基盤の強化を図る。

(3) 目標とする経営指標

当社は継続的な収益性の向上を経営の優先課題の一つとして位置づけており、2020年度に売上高9,000億円、営業利益率7.0%以上、ROE10.0%以上、D/Eレシオ40:60(0.66倍)を達成することを中期的な経営目標として掲げております。

(4) 経営環境

エネルギー・情報通信カンパニー分野においては、国内はインフラの成熟化により、大きな需要の伸びが見込めない状況にある一方、海外においては需要拡大の余地が大きく、特に光関連の需要に関しては、継続的に大きなインフラ投資を行っている中国や、データセンタ投資が拡大している欧米等、旺盛な状況です。

エレクトロニクスカンパニー分野においては、当社FPC(フレキシブルプリント配線板)、コネクタが多く使用されているスマートフォンの世界的な需要について、近年主要顧客の出荷台数の伸びが鈍化してきている一方、当社が取り扱っている製品の使用数は増加傾向であります。

自動車電装カンパニー分野においては、継続的な成長を続ける中国と、堅調な北米を中心として、世界の自動車生産台数は今後も成長する見通しであります。

(5) 対処すべき課題

①エネルギー・情報通信カンパニー

エネルギー事業部門では、国内の送配電事業及び産業用電線事業は、事業継続に必要な収益を確保できる体制とするため、事業のコスト構造に踏み込んだ改革を進めます。また、ミャンマー、ブラジルなど海外での事業基盤の確立を図ってまいります。情報通信事業部門では、世界各地の光ファイバ網整備やデータセンタ向けの事業の旺盛な需要に応えるため供給能力の強化を図ります。

②エレクトロニクスカンパニー

FPC(フレキシブルプリント配線板)及びコネクタは、スピーディな対応を通じて戦略顧客との関係の深化を図りつつ、効果的に設備投資を実行してまいります。

③自動車電装カンパニー

欧州及び中国における、低コスト・高効率な生産体制の構築を進め、人件費の上昇や必要人員の確保といった課題の解決を図ります。また、顧客への対応力を高めて事業を強化します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要動向

当社グループの経営成績は、製品が主としてインフラ用や最終消費財の部品などであるため、景気循環の影響を受けることはもとより、各マーケットの設備投資の動向や顧客の購買政策の変化等によって影響を受けます。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、実需の範囲内で通貨ヘッジ取引を行い、外貨建売上取引等における為替変動による悪影響を最小限に抑える努力をしておりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではないため、為替レートの変動は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業には、アジアを中心とする海外における製品の生産、販売が含まれており、各地域における現地通貨建ての収益、費用、資産等の各項目は連結財務諸表作成のため、円換算しており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3) 材料価格の変動

当社グループの製品の主要な材料である銅の価格は、国際的な需給動向等の影響により変動しますが、銅価格の急激な変化による仕入価格の変動が即座に製品価格に反映されとは限らないため、銅価格の著しい変動によって当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の欠陥

当社グループは、厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来に品質クレームが発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額すべてをカバーできるという保証はありません。重大なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや、当社グループの社会的評価に重大な影響を与え、売上が減少するなどの悪影響につながる可能性があります。

(5) 法的規制等

当社グループの事業活動においては、事業展開する各国の様々な法的規制の適用を受けております。このような規制には、事業・投資を行うために必要な政府の許認可、商取引、輸出入に関する規制、租税、金融取引、環境に関する法規制等があります。当社グループはこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、将来において法的規制の重要な変更や強化が行われた場合、当社グループがこれらの法規制に従うことが困難になり事業活動が制限されたり、規制遵守のためのコスト負担が増加すること等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局により課徴金等が賦課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 政治経済情勢

当社グループは、エネルギー・情報通信カンパニー、エレクトロニクスカンパニー、自動車電装カンパニー等、国内外にて事業展開しているため、当社グループの経営成績は各国の政治情勢、新興国の経済の変動などの影響を受けることがあります。

(8) 金利の変動

当社グループは、資金需要、金融市場環境及び調達手段のバランスを考慮し資金調達を実施しておりますが、金利が上昇した場合には、支払利息が増加し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産

当社グループは、特許権、その他の知的財産権の取得により自社技術の保護を図ると共に、第三者の知的財産権に対しても細心の注意を払っております。しかし、製品の構造・製造技術の多様化や、海外での事業活動の拡大等により、当社グループの製品が意図せず他社の製品の知的財産権を侵害した場合、販売中止、設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。また、第三者が当社グループの知的財産権を侵害しても、各国の法制度等の相違により、適切な保護が得られるとは限らず、当社グループの事業活動や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報の流出

当社グループは、事業遂行に関連して多くの個人情報や機密事項を有しております。これらの情報の秘密保持については、最大限の対策を講じておりますが、予期せぬ事態により情報が外部に流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループのイメージの低下や損害賠償の発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等のリスクについて

当社グループは、国内外に多数の工場を有しており、当該地域において大規模な地震や台風などによる風水害などの自然災害が発生し、生産設備に被害を受けた場合、操業停止に伴う生産能力の低下、設備修復による費用増など、当社グループの生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

2017年度のがわが国経済は、米国の政策不安など懸念材料がある一方で、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

当社では、2016年度を初年度、2020年度を最終年度とする2020中期経営計画を策定しており、継続的な収益性の向上を経営の優先課題の一つとして位置づけております。なお、目標とする経営指標については、2020年度に売上高9,000億円、営業利益率7.0%以上、ROE10.0%以上、D/Eレシオ40:60(0.66倍)を掲げております。

当期におきましては、当社グループの売上高は7,400億円(前年度比13.2%増)、営業利益は343億円(同0.3%増)となりました。経常利益は、営業外収益62億円及び営業外費用64億円を計上し、341億円(同4.8%増)となりました。特別利益としては、政策保有株式その他の投資有価証券売却益など合計10億円を計上し、特別損失としては、国内外の拠点整理等にかかる事業構造改善費用や南米のEPC事業が不振であったことに伴う出資金評価損など合計65億円を計上しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は183億円(同42.3%増)、営業利益率は4.6%(前年度は5.2%)、ROEは8.7%(前年度は6.4%)となりました。

後述の自動車電装カンパニーの採算悪化があったものの、エネルギー・情報通信、エレクトロニクスの両カンパニーが増収増益で大きな柱に成長し、全体として「稼ぐ力」は強化されつつあるという認識です。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

エネルギー・情報通信カンパニー

当セグメントにつきましては、エネルギー事業部門における銅価上昇や、情報通信事業部門が海外マーケットを中心に好調に推移したこと等により、売上高は前年度比6.3%増の3,717億円、営業利益は同10.2%増の224億円となりました。

エレクトロニクスカンパニー

当セグメントにつきましては、FPC(フレキシブルプリント配線板)、コネクタを中心とした事業が堅調に推移したこと等により、売上高は前年度比25.0%増の1,959億円、営業利益は同38.2%増の104億円となりました。

自動車電装カンパニー

当セグメントにつきましては、新車種の立ち上げがあった一方で、東欧製造拠点の生産効率悪化に伴うコスト増等を背景に、売上高は前年度比18.0%増の1,570億円、営業損失は31億円（前年度は営業利益25億円）となりました。

不動産カンパニー

当セグメントにつきましては、当社旧深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」において、前連結会計年度に追加取得した物件の収益貢献もあり、売上高は前年度比7.6%増の109億円、営業利益は同18.0%増の55億円となりました。

2018年度は「20中期の成否を決める重要な年！」と位置づけ、先行投資を行っている光関連事業の立ち上がりと利益貢献、エレクトロニクスカンパニーのボリューム増による増収増益、自動車電装カンパニーの回復と再生及び下期黒字化を計画しております。

2018年度の当社連結の業績予想につきましては、売上高7,500億円（前年度比1.3%増）、営業利益390億円（同13.6%増）、経常利益370億円（同8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益230億円（同25.3%増）、営業利益率5.2%（前年度4.6%）、ROE10.1%（前年度8.7%）と予想しております。

②財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、494億円増加の6,380億円となりました。これは主に、エレクトロニクスカンパニーにおける売上増加によるたな卸資産の増加や、情報通信事業部門における増産投資により固定資産が増加したことによるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、320億円増加の3,960億円となりました。これは主に、運転資金や設備投資により有利子負債が増加したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、174億円増加の2,419億円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加があったものの、税金等調整前当期純利益286億円、減価償却費268億円等を源泉とした収入の増加により、278億円の収入（前年度比158億円の収入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資を中心に343億円の支出（同262億円の支出減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還による支出はあったものの、短期借入れや長期借入れによる収入を中心に96億円の収入（同67億円の収入減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は335億円（同28億円の増加）となりました。

長期借入金を中心とした有利子負債を原資に実施した光関連事業の設備投資により、2017年度D/Eレシオは52:48（1.09倍）となりました。引き続き、世界的に旺盛な需要に対応するため、マーケットの状況を見ながら設備投資を行う予定であります。これに伴い、有利子負債の増加が見込まれますが、投資回収を図り、財務体質改善に取り組み、2020年度目標である40:60（0.66倍）に近づけていく所存です。

(3) 生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は、数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の状況については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」における各セグメント経営成績に関連付けて示しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、①エネルギー・情報通信、②エレクトロニクス、③自動車電装各分野の新商品並びに新技術の開発を積極的に行っております。当社グループの研究開発活動は、先端技術総合研究所が全社研究開発を、また各事業部門の開発部が部門別開発活動を進めております。

環境対応型製品開発の一環として、高温超電導線材、色素増感太陽電池などの商品化に向けた開発を進めています。高温超電導線材では、人工ピンの導入など、更なる特性向上とともに事業化に向けた量産技術の開発に取り組んでいます。高磁場中でも高い特性を有するイットリウム系高温超電導線材は、分析用NMRや医療用MRIなどの強磁場コイル用途において、システムのコンパクト化、高解像度化などが期待されています。国家プロジェクトで高い評価を頂くとともに、超電導線材の基礎研究では低温工学・超電導学会より「業績賞（工業技術業績）」を受賞しました。

色素増感太陽電池においては、低照度下での高効率発電特性を利用したエネルギーハーベスティング用薄型モジュールを自立型電源として利用し、無線部に「高精度同期によるマルチホップ機能」を実装した「マルチホップ無線エネルギーハーベスト（EH）型環境センサシステム」を開発しました。このマルチホップ通信のエネルギーハーベスト化技術は、Embedded Technology & IoT Technology 2017において「IoT Technology優秀賞」を受賞しました。

次世代大容量高速無線通信に利用されるミリ波帯通信機器や受動デバイスの開発を進めています。移動体通信フロントホール・バックホールや、固定通信網ラストマイルなどの通信インフラ用途にミリ波モジュールを提供します。このモジュールは、フェーズドアレイを用いたビームフォーミング機能により、高利得で鋭いアンテナビームを広範囲に方向制御でき、60GHz帯を用いて超高速伝送、長距離伝送を実現します。

新しいダイレクト印刷技術を用いて透明電極フィルムの開発を進めています。このフィルムは、線幅が数マイクロメートルの高精細配線を用いることで高透過率、低抵抗を実現します。フレキシブル用途も含めた大型タッチパネルへの展開を進めています。

ICや受動部品などをポリイミド多層配線板に埋め込んだ薄型部品内蔵基板、「WABE Package®」（Wafer And Board level device Embedded Package）の開発を進めています。3個のICチップを厚さ方向に重ねて埋め込んだ16層の超多層構造となる3チップスタック型部品内蔵基板を世界で初めて実用化しました。このような複数部品を内蔵した高精細・高多層の高密度配線板を提供し、製品の軽薄短小化に貢献していきます。

ディープ・ラーニングを用いた人工知能（AI）の研究開発に取り組んでいます。独自の学習方法を開発し、製品製造工程での異常をAIにより可視化することにより、先進的なAIによる工程管理を進めています。このAI技術により、半導体ウエハ上の各レーザーダイオード（LD）素子の高度の外観判定を達成しました。他の製品製造工程への展開を進め、AI+IoT（Internet of Things）を導入したものづくりを推進します。

セグメント別の研究開発活動及びその成果は次のとおりで、当連結会計年度の連結研究開発費は162億円であります。

①エネルギー・情報通信カンパニー

長距離高速伝送システム用ファイバとして、低損失光ファイバFutureGuide®-HSCを商品化いたしました。本ファイバは国際電気通信連合の陸上長距離システム向け勧告（ITU-T G. 654. E）に準拠しており、デジタル信号処理を用いた最新の伝送システムに最適な特性を有しています。

光ファイバ1本に複数のコアを持つマルチコアファイバは、将来の大容量伝送用光ファイバの有力候補です。2017年度は、現在の汎用光ファイバと同じ外径を有し、コア数が多いファイバの開発に注力しました。日本電信電話株式会社、株式会社KDDI総合研究所、住友電気工業株式会社、古河電気工業株式会社、日本電気株式会社、千葉工業大学と共に開発を行い、世界最大の毎秒118.5テラ・ビット伝送を実現しました。（本開発の一部は国立研究開発法人情報通信研究機構の委託研究成果です。）今後、マルチコアファイバ技術の標準化、実用化をめざすとともに、将来の多様なデータ通信需要に対応可能な光伝送基盤の実現に貢献していきます。

PANDA（Polarization-maintaining AND Absorption-reducing）ファイバは通信用偏波面保持光ファイバの代表的な構造で、当社が世界でトップシェアを誇る製品です。2017年度は、高密度、大容量通信に必要な集積シリコン光回路と低損失な結合を可能とする新製品を開発しました。集積シリコン光回路に必要な小コア・小クラッド径を有しながら、汎用の光ファイバとの低損失な結合も可能な特長を備えています。

クラウドサービスやIoT技術の発展を背景に、光ファイバケーブルの需要が拡大しています。光ファイバケーブル網を経済的に構築する技術として、光ファイバを高密度で実装した細径・軽量の光ファイバケーブル「Spider Web Ribbon®」及び「Wrapping Tube Cable®」を開発し製品化しています。昨年度は世界最高水準の細径・高密度となる3456心ケーブルを製品化しました。また、更なる細径・軽量化を実現するため、被覆径200μmの細径光ファイバを用いた「Spider Web Ribbon®」及び「Wrapping Tube Cable®」の開発にも取り組んでいます。本ケーブルは、テレコムネットワーク用途のみならず、世界的に拡大するデータセンタ等にも導入が進んでおり、今後も製品ラインナップの拡充と高機能化に注力します。

通信データの大容量化要求を背景に、光コネクタの高機能化にも注力しています。超多心かつ低接続損失を実現する技術に一層の磨きをかけるとともに、伝送装置に使用されるフロント、バックパネル光コネクタ、屋外で使用される多心防水型光コネクタ、取り扱い性に優れた多心レンズ型光コネクタ等製品ラインナップを充実させました。また光デバイス内で使用される高実装密度型光コネクタの開発にも注力しております。

光ファイバケーブルを接続する融着接続装置を中心としたシステムを継続して改良しています。操作性、保守性を大幅に向上させた切断工具の新製品を発売しました。繰り返し切断により切断刃の一部は摩耗しますが、ダイヤルを回すだけで摩耗していない部分へ簡単に位置変更できます。また、光ファイバを把持するゴムクランプや切断刃自体を、お客様が交換できるようになりました。さらに、光ファイバ融着接続装置には無線機能を追加搭載しました。スマートフォンや切断工具との通信を利用した連携動作を実現し、光ファイバケーブルの接続作業性を改善しています。

金属のマーキング、溶接及び切断で使用されるレーザ加工機の市場では、ビーム品質が良く、かつ小型で電力変換効率が高い光源を利用したファイバレーザへの乗り換えが加速しています。当社は、光通信用ファイバや部品で培ったコア技術をベースにファイバレーザの研究開発に注力しています。2017年度は小型・軽量化を図ったパルスファイバレーザ、小型・軽量化及び電力変換効率アップを図った高出力連続波ファイバレーザなどの新製品をリリースしました。高出力マルチモードファイバレーザでは、新たに出力8kWを製品化して製品ラインアップを拡充しました。また、シングルモードファイバレーザでは出力5kWの開発に成功しました。産業応用を踏まえたファイバレーザの高出力化の推進により、レーザ学会より「業績賞(進歩賞)」を受賞しました。更なる小型・軽量化及び高出力化、電力変換効率アップを目指して研究開発を進めてまいります。

エネルギー問題がますます重要性を増す中で、省エネルギーの推進、環境負荷の低減、資源の有効活用につながるケーブル・機器の開発を積極的に進めております。

航続距離延長や環境政策により、ますます普及が進む電気自動車の充電インフラとして、急速充電器の設置数が拡大しています。バッテリー容量の拡大及び充電時間の短縮のため、充電器は現行の3～7倍の出力になるものと予測され、大容量急速充電に対応するためケーブル冷却機能を付加し、操作性・取扱い性に優れる充電コネクタ・ケーブルの開発に注力しております。

また、ケーブル設備の経年化が進む中、リアルタイムデータに基づいたスマートメンテナンスに不可欠な常時監視型劣化診断システムの開発を進めています。

なお、当セグメントに係る研究開発費は103億円であります。

②エレクトロニクスカンパニー

民生及び産業用の電子機器に使われるフレキシブルプリント回路基板(FPC)・メンブレン・コネクタ・電子ワイヤ・センサ・ハードディスク・サーマル製品の開発を行っています。スマートフォンに代表されるモバイル機器は、情報通信速度の高速化や高機能化が進み、周辺機器とのつながりやすさが強く要求されています。また、電気自動車普及の加速に伴い、車載向けの電子部品の需要も増えており、これらの開発にも力を入れています。自動車用電子部品は、各種環境下での高い信頼性が要求されています。

FPCについては、高密度化や高速伝送化に対応するため、部品内蔵基板、狭ピッチ表面実装、高精細FPCを基盤とした高密度実装のトータルソリューションの提供を目的として開発を進めています。高精細FPCには従来のサブトラクタティブ法だけでなく、セミアディティブ法の採用も進めています。また、高信頼性確保のため、自動化を推進し、製造での更なる工程能力向上、検査能力向上に取り組んでいます。

メンブレンについては、細線印刷技術や機能性ペーストの開発を進めることでパソコン、家電、車載用など従来の需要に加え、医療、ウェアラブル、ヘルスケアといった新しい市場を開拓していきます。

コネクタについては、「小型・低背」「堅牢」「防水」「高速伝送」「作業性」をキーワードに製品開発を推進しています。モバイル機器用途としては、Board to Boardコネクタの小型・堅牢化、バッテリー用コネクタ等の製品バラエティ拡充に取り組みました。産業機器用途では、防水丸形コネクタの小型軽量化、結線/嵌合作業の改善に取り組みました。車載用、4K/8K放送用、5G基地局用等のコネクタの開発も進めています。

電子ワイヤについては、エレクトロニクス市場での更なる高速、大容量データ伝送の要求に答えるべく開発を進めています。インターフェースケーブルとしては、USB3.1 Type-C(Gen. 2) 10Gbps対応ケーブルアセンブリ品を開発し、USBの認証を取得しました。機器内配線としては、モバイル機器やウェアラブル機器などの用途に向け、高速伝送が可能で、かつ高屈曲耐久の需要に貢献するケーブルアセンブリの開発を進めています。

センサについては、高精度な増幅・温度補償済み圧力センサの製品ラインナップを拡充すべく、開発を進めています。特に、数kPaクラスの微圧領域の圧力検知が必要とされる呼吸器関係の医療機器や産業機器などのニーズに応えるため、新たに微圧レンジ用デジタル出力圧力センサの新製品AL4シリーズを開発し、製品ラインナップを拡充しています。

サーマル製品については、スマートフォン等のモバイル機器向けに、薄型の熱対策部品のニーズが高まっていることに加え、0.3mm厚さの超薄型ヒートパイプ及び0.4mm厚さの超薄型ベーパーチャンバーを開発しました。更なる熱性能の向上、薄型化に取り組み、開発を進めています。また、スーパーコンピュータ等の大容量冷却向けの水冷式クーリングユニットは、CPUの高性能化、ボードの高密度実装化に伴い、更なる冷却性能の効率化が求められており、これらのニーズに応えるべく開発を進めています。

なお、当セグメントに係る研究開発費は44億円であります。

③自動車電装カンパニー

自動車電装においては、「環境」、「安全」、「快適」をキーワードとし、ワイヤハーネスを中心としたEDS (Electric Distribution System)の分野と、エレクトロニクス事業で培った薄型配線材の技術を応用した機能モジュールの分野で、新商品・新技術の開発を推進しております。

2017年度の主な研究開発の成果として、EDS分野ではワイヤハーネスの軽量化を目的とした太物アルミハーネスの開発を完了し、量産準備を進めています。また、電気自動車の大電流化に対応しつつ、車両レイアウト自由度の向上に貢献するために、柔軟性が高いケーブルの開発に着手し、早期の開発完了を目指しています。

機能モジュールの分野では、シートベルトリマインダに関する保安基準の改正により、後席シートにおけるセンサ適用の検討を開始しました。後席における特有の検知・非検知スペックに対応できる、センサ構造の標準化を進めています。

2018年4月に、新たに「自動車電装R&Dセンター」を開設しました。「車両電動化」、「自動運転」、「コネクテッドカー」などのトレンドに沿った新技術・新製品を創出する活動を拡大してまいります。

なお、当セグメントに係る研究開発費は14億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では「成長分野への経営資源の集中」、「ものづくり体質の強化」の基本戦略のもと、425億円の設備投資（有形及び無形固定資産受入ベース数値）を実施しました。

主要なセグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) エネルギー・情報通信カンパニー

光ファイバの旺盛な需要による受注拡大への対応として生産能力を拡大するための設備投資、及び、光ファイバ・ケーブルの戦略商品である「Spider Web Ribbon®」及び「Wrapping Tube Cable®」の生産拡大のための設備の増強を中心に209億円の設備投資を実施しました。

(2) エレクトロニクスカンパニー

タイ王国等において、高機能化の進むスマートフォンの新モデル向けの受注体制の整備や生産性改善のための設備投資を中心に103億円の設備投資を実施しました。

(3) 自動車電装カンパニー

顧客からの新規受注に対応するため、自動車用ワイヤハーネス製造設備の増強を中心に59億円の設備投資を実施しました。

(4) 不動産カンパニー

深川地区再開発事業「深川ギャザリア」を中心に24億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
佐倉事業所 (千葉県佐倉市)	エネルギー・情報通信カンパニー	ケーブル、光ファイバ製造設備	11,270	5,728	2,476 (488)	1	5,134	24,612	709 (149)
	エレクトロニクスカンパニー	開発設備	295	96	—	—	35	426	97 (14)
	自動車電装カンパニー	開発設備	205	173	—	—	51	430	34 (10)
鈴鹿事業所 (三重県鈴鹿市)	エネルギー・情報通信カンパニー	ケーブル、光ファイバ製造設備	2,640	1,422	773 (310)	—	709	5,546	170 (32)
沼津事業所 (静岡県沼津市)	エネルギー・情報通信カンパニー	ケーブル製造設備	1,318	252	611 (89)	—	53	2,235	110 (10)
本社他 (東京都江東区)	エネルギー・情報通信カンパニー、エレクトロニクスカンパニー、自動車電装カンパニー	本社他	3,685	80	74 (14)	14	315	4,170	762 (221)
	不動産カンパニー	賃貸不動産	39,331	1,348	4,057 (87)	—	288	45,026	8 (27)

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
西日本電線(株)	本社工場 (大分県大分市)	エネルギー・情報通信カンパニー	ケーブル、光部品製造設備	1,690	1,216	717 (114)	—	376	4,000	252 (410)
㈱東北フジクラ	本社工場 (秋田県秋田市)	エレクトロニクスカンパニー	プリント配線板、センサ製造設備	1,589	368	911 (50)	10	194	3,074	277 (150)
フジクラ電装(株)	米沢東事業所 (山形県米沢市)	エネルギー・情報通信カンパニー、自動車電装カンパニー	光部品、電装品製造設備	123	62	8 (23)	1	58	255	127 (13)
	本社工場 (山形県米沢市)	自動車電装カンパニー	ワイヤハーネス製造設備	570	623	673 (43)	3	859	2,731	349 (11)

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	本社工場 (タイ)	エネルギー・ 情報通信カン パニー、エレ クトロニクス カンパニー、 自動車電装カ ンパニー	プリント配 線板、電子 部品製造設 備	13,136	25,430	1,747 (459)	62	5,483	45,859	10,944 (8,481)
DDK (Thailand) Ltd.	本社工場 (タイ)	エレクトロニ クスカンパニ ー	コネクタ製 造設備	1,219	2,901	95 (32)	14	2,125	6,356	647 (137)
藤倉烽火電 材料科技有 限公司	本社工場 (中国)	エネルギー・ 情報通信カン パニー	光ファイバ 製造設備	1,804	7,061	—	—	3,326	12,192	161 (2)
珠海藤倉電装 有限公司	本社工場 (中国)	自動車電装カ ンパニー	ワイヤハー ネス製造設 備	352	993	—	24	764	2,134	3,122
長春藤倉電装 有限公司	本社工場 (中国)	自動車電装カ ンパニー	ワイヤハー ネス製造設 備	1,544	373	—	—	49	1,967	1,504
Fujikura Automotive America LLC.	本社工場 (米国)	自動車電装カ ンパニー	ワイヤハー ネス製造設 備	6	2,608	—	—	483	3,098	6,068
AFL Telecommunica tions LLC.	本社工場 (米国)	エネルギー・ 情報通信カン パニー	ケーブル、 光部品製造 設備	34	1,944	—	—	735	2,714	2,079 (49)
Fujikura Automotive Romania S.R.L.	本社工場 (ルーマニア)	自動車電装カ ンパニー	ワイヤハー ネス製造設 備	866	2,743	138 (21)	—	453	4,202	3,110 (1,662)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()内は、平均臨時従業員数を外書しております。

3. 提出会社の土地については、事業所毎に主たるセグメントで表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

特記事項はありません。

(2) 除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	295,863,421	295,863,421	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	295,863,421	295,863,421	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年6月27日 (注)1	—	360,863	—	53,075	△41,833	13,268
平成28年5月18日 (注)2	△65,000	295,863	—	53,075	—	13,268

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	59	59	263	281	33	27,064	27,759	-
所有株式数（単元）	-	1,320,230	54,905	253,439	697,249	719	630,611	2,957,153	148,121
所有株式数の割合（%）	-	44.65	1.86	8.57	23.58	0.02	21.32	100.00	-

- (注) 1. 自己株式9,451,530株は、「個人その他」に94,515単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。
2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式1,056,065株は、「金融機関」に10,560単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	26,769	9.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,363	9.20
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	10,192	3.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,456	2.95
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	7,713	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,777	2.37
DOWAメタルマイン株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	6,563	2.29
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟）	6,530	2.28
フジクラ従業員持株会	東京都江東区木場一丁目5番1号	4,656	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,563	1.59
計	-	108,585	37.91

- (注) 1. 上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記のほか、自己株式が9,451千株あります。なお、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式1,056千株は自己株式に含まれておりません。

3. 野村証券株式会社他2社より連名にて、平成30年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、平成30年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	113,256	0.04
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	672,957	0.23
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	18,013,400	6.09
計	—	18,799,613	6.35

4. みずほ証券株式会社他2社より連名にて、平成30年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、平成30年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	12,830,400	4.34
Asset Management One International Ltd.	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	672,500	0.23
計	—	13,502,900	4.56

5. 三井住友信託銀行株式会社他2社より連名にて、平成29年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、平成29年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,461,100	4.21
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	478,200	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,471,300	2.19
計	—	19,410,600	6.56

6. LSV Asset Managementより、平成28年5月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成28年5月19日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
LSV Asset Management	c/o Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A	15,207,100	5.14
計	—	15,207,100	5.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,451,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 286,263,800	2,862,638	同上
単元未満株式	普通株式 148,121	—	—
発行済株式総数	295,863,421	—	—
総株主の議決権	—	2,862,638	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式1,056,000株は、「完全議決権株式 (自己株式等)」には含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場 一丁目5番1号	9,451,500	—	9,451,500	3.19
計	—	9,451,500	—	9,451,500	3.19

(注) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式1,056,000株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①取締役に対する株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「取締役向け株式報酬制度」という。）を導入しました。

(i) 取締役向け株式報酬制度の概要

当社が設定する信託に金銭を信託し、当該信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役向け株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が当該信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(ii) 信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
受益者	当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
信託の期間	平成29年8月15日から平成34年8月末日
議決権の行使	株式交付信託の信託財産である当社株式については議決権を行使しません。
取得株式及び受益者へ交付する予定の総数等	平成29年度8月15日付で521百万円を抛出し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が当社株式532,110株を取得し、受益者に交付する予定です。

②従業員に対する株式報酬制度

当社は、当社の従業員のうち執行役員である者を対象に、当社の株式価値と従業員の処遇との連動性をより明確にすることで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「執行役員向け株式報酬制度」という。）を導入しました。

(i) 執行役員向け株式報酬制度の概要

当社が設定する信託に金銭を信託し、当該信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、執行役員に対して、当社が定める執行役員向け株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が当該信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時です。

(ii) 信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
受益者	当社執行役員のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
信託の期間	平成29年8月15日から平成34年8月末日
議決権の行使	株式交付信託の信託財産である当社株式については信託管理人の指図によります。
取得株式及び受益者へ交付する予定の総数等	平成29年度8月15日付で513百万円を抛出し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が当社株式523,955株を取得し、受益者に交付する予定です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,645	2,532,699
当期間における取得自己株式	102	75,247

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,056,065	1,035,999,765	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	112	98,727	—	—
保有自己株式数	9,451,530	—	9,451,632	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
3. 平成29年7月28日開催の取締役会で保有する自己株式1,056,065株を第三者割当により自己株式の処分をする旨決議し、同年8月15日付で実行しました。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、業績状況、一株当たり利益水準、将来の事業展開を踏まえた内部留保等を総合的に勘案し、配当性向20%を目処とした利益還元を行う方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、将来の成長事業への経営資源投入や既存事業の合理化等へ有効活用する方針です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月27日 取締役会決議	2,004	7.0
平成30年6月28日 定時株主総会決議	2,004	7.0

(注) 1. 平成29年10月27日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託にかかる信託口に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 平成30年6月28日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託にかかる信託口に対する配当金7百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	538	551	741	860	1,184
最低(円)	271	418	462	433	684

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	997	1,065	1,078	1,184	1,089	781
最低(円)	875	924	973	1,001	728	684

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況	任期	所有株式数(千株)
(代表取締役) 取締役社長		伊藤 雅彦	昭和32年9月1日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年1月 株式会社ビスキャス 電力事業部電力ケーブル製造部長 平成23年5月 新規事業推進センター超電導事業推進室長 平成25年4月 執行役員 新規事業推進センター超電導事業推進室長 平成26年4月 常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括、インフラ事業部門担当、新規事業推進センター超電導事業推進室長 平成27年4月 常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括 平成28年4月 当社代表取締役 取締役社長 (現)	(注) 1	26
(代表取締役) 専務取締役		和田 朗	昭和30年2月26日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年7月 光電子技術研究所長 平成18年4月 電子電装開発センター長 平成21年4月 執行役員 電子電装開発センター長 平成23年4月 常務執行役員 電子部品開発センター長 平成25年4月 常務執行役員 開発企画センター長 平成26年4月 常務執行役員 コーポレートR&D部門統括、コーポレート生産部門統括 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレートR&D部門統括、コーポレート生産部門統括 平成29年4月 当社常務取締役 コーポレートR&D部門統括、コーポレート生産部門統括 平成30年4月 当社代表取締役 専務取締役 コーポレートR&D部門統括、コーポレート生産部門統括 (現)	(注) 1	9
常務取締役		笹川 明	昭和33年2月21日生	昭和57年8月 当社入社 平成20年3月 Fujikura Automotive America LLC. 社長 平成21年11月 自動車電装事業部副事業部長 平成25年4月 執行役員 自動車電装カンパニー副統括 平成26年4月 常務執行役員 自動車電装カンパニー副統括 平成27年4月 常務執行役員 自動車電装カンパニー統括 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 自動車電装カンパニー統括 平成29年4月 当社常務取締役 自動車電装カンパニー統括 (現)	(注) 1	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況		任期	所有株式数(千株)
常務取締役		細谷 英行	昭和34年2月10日生	昭和58年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成25年1月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年4月	当社入社 光電子技術研究所長 オプトエナジー株式会社 代表取締役社長 新規事業推進センターファイバレーザ事業推進室長 常務執行役員 新規事業推進センター副センター長 常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括、光事業部門担当 当社取締役常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統括、光事業部門担当 当社取締役常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー統括 当社常務取締役 エネルギー・情報通信カンパニー統括(現)	(注)1	15
常務取締役		北島 武明	昭和32年6月28日生	昭和56年4月 平成19年6月 平成21年2月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月	当社入社 第一電子工業株式会社 常務取締役 Fujikura America Inc. 社長 執行役員 電子情報営業部長 常務執行役員 電子情報営業部長 常務執行役員 関西支店長 常務執行役員 コーポレート営業部門副統括、エレクトロニクスカンパニー副統括 当社取締役常務執行役員 コーポレート営業部門副統括、エレクトロニクスカンパニー副統括 当社常務取締役 コーポレート営業部門統括(現)	(注)1	29
常務取締役		滝沢 功	昭和33年11月11日生	昭和57年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年1月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月 平成30年4月	当社入社 プリント回路事業部長 常務執行役員 プリント回路事業部長 常務執行役員 コーポレート企画室長 常務執行役員 コーポレート企画室、法務室、人事部、総務・広報部、システム部、コーポレート調達部担当 当社取締役常務執行役員 コーポレートスタッフ部門統括 当社常務取締役 コーポレートスタッフ部門統括 当社常務取締役 コーポレートスタッフ部門担当(コーポレート企画室、法務室、人事部他)、新規事業推進センター担当(現)	(注)1	25
常務取締役		伊藤 哲	昭和35年8月22日生	昭和58年4月 平成21年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月 平成30年4月	当社入社 経理部長 執行役員 経理部長 常務執行役員 経理部、監査部、不動産カンパニー担当 当社取締役常務執行役員 経理部、監査部、不動産カンパニー担当 当社常務取締役 経理部、監査部、不動産カンパニー担当 当社常務取締役 コーポレートスタッフ部門担当(経理部、監査部他)、不動産カンパニー担当(現)	(注)1	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況		任期	所有株式数(千株)
常務取締役		Joseph E. Gallagher	昭和32年9月25日生	昭和54年7月 昭和63年1月 平成10年9月 平成15年1月 平成17年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成30年6月	Alcoa, Inc. 入社 Alcoa Fujikura Ltd. (現: America Fujikura Ltd.) 入社 同社光ファイバケーブル部門ゼネラルマネージャー 同社取締役社長 AFL Telecommunications LLC. 取締役社長(現) 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役(現)	(注)1	—
常務取締役		小林 郁夫	昭和34年1月5日生	昭和63年7月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 Fujikura Electronics(Thailand) Ltd. 社長 当社執行役員 メンブレン事業部長 当社常務執行役員、Fujikura Electronics(Thailand) Ltd. 社長 当社常務執行役員 エレクトロニクスカンパニー副統括 当社常務執行役員 エレクトロニクスカンパニー統括 当社常務取締役 エレクトロニクスカンパニー統括(現)	(注)1	6
取締役 常勤監査等委員		小田 康之	昭和32年9月5日生	昭和55年4月 平成18年5月 平成21年4月 平成25年4月 平成27年1月 平成28年6月 平成29年6月	当社入社 経理部長 コーポレート企画室長 執行役員 コーポレート企画室長 執行役員 Fujikura Europe Ltd. 社長 当社常勤監査役 当社取締役 常勤監査等委員(現)	(注)2	83
取締役 監査等委員		関内 壯一郎	昭和27年11月7日生	昭和55年4月 平成12年4月 平成17年1月 平成21年6月 平成29年6月	弁護士登録(東京弁護士会)(現) 東京家庭裁判所家事調停委員(現) 東京有楽町法律事務所 開設(現) 当社監査役 当社社外取締役 監査等委員(現)	(注)2	—
取締役 監査等委員		下志万 正明	昭和25年4月13日生	昭和49年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成20年5月 平成24年6月 平成29年6月	株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 同行執行役員 地方都市法人営業本部長 同行 退職 室町ビルサービス株式会社取締役社長 当社監査役 当社社外取締役 監査等委員(現)	(注)2	—
取締役 監査等委員		阿部 謙一郎	昭和27年6月9日生	昭和59年3月 平成18年9月 平成24年6月 平成25年6月 平成29年6月	公認会計士登録 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員 あらた監査法人 退職 当社社外取締役 当社社外取締役 監査等委員(現)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況		任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員		白井 芳夫	昭和23年5月1日生	平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月	トヨタ自動車株式会社 取締役 同社 常務役員 同社 専務取締役 日野自動車株式会社 取締役副社長 同社 取締役社長 同社 相談役 豊田通商株式会社 取締役副会長 同社 顧問(現) セイコーエプソン株式会社 社外取締役 監査等委員(現) 日野自動車株式会社 顧問(現) 当社社外取締役 監査等委員(現)	(注)2	—
計							238

- (注) 1. 平成30年6月28日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2. 平成29年6月29日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 取締役関内壯一郎氏、下志万正明氏、阿部謙一郎氏及び白井芳夫氏は、社外取締役です。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 小田康之氏、委員 関内壯一郎氏、委員 下志万正明氏、委員 阿部謙一郎氏、委員 白井芳夫氏
- なお、小田康之氏は、常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためです。
5. 当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員は18名で、常務執行役員は池上正浩氏、鈴木貞二氏、佐藤武司氏、中山幸洋氏、稲葉雅人氏、西出研二氏、原良一氏、瀧村欣也氏の8名、執行役員は佐藤公紀氏、後藤秀雄氏、三戸雅隆氏、齊田昭氏、森本朋治氏、田中大一郎氏、植木重夫氏、植田広二氏、関川茂夫氏、福原純二氏の10名です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、平成29年6月29日開催の定時株主総会の承認をもって、従来の監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社に移行しました。

①企業統治の体制の概要及びこの体制を採用する理由等

当社の事業運営は、主要な事業を3つのカンパニー（エネルギー・情報通信カンパニー、エレクトロニクスカンパニー、自動車電装カンパニー）として組織し、それぞれのカンパニーにこれを統括する業務執行取締役を配置しています。各カンパニーが所管する事業は、取扱製品が幅広く、顧客や競争環境もそれぞれ大きく異なるため、各カンパニーを統括する業務執行取締役が迅速果断な意思決定を行える機動的な体制の構築が必要だと考えております。他方、年度及び中期の経営計画や規模の大きいM&Aなど全社の成長に係る重要な事項は、取締役会の決議事項とし、社外取締役の多様な知見や客観的な意見を反映し、十分な審議をもって決定する体制が必要と考えております。

上記の機動性及び多様な知見や客観的な意見を反映できる意思決定体制の必要性から、当社の経営体制としては、監査等委員会設置会社が最も適していると判断しています。

具体的には、(1)監査等委員でない取締役9名及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役は4名）からなる取締役会は、その決定事項を経営計画等の重要な事項に絞り込み、審議事項を減らし迅速な決定を可能にするとともに、当該重要事項について、4名の社外取締役（社外取締役の属性は、企業経営経験者（金融、製造業）、弁護士、公認会計士）の幅広い知見を活用し、客観的で多様な意見を反映できる体制としています。(2)一方、個別の事業に係る決定は各事業責任者である業務執行取締役に委任し、当該業務執行取締役による機動的な運営を可能としています。

なお、取締役の指名及び報酬の決定に係る客観性及び透明性確保のため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。

②内部統制システム

内部統制システムとしては、内部監査部門、全社共通管理部門、各社内カンパニー管理組織などにより、日常的な業務執行局面における適法性・妥当性を常に管理することとしています。重要な経営情報の保存・管理については、文書及び電子情報の管理規程を定めてこれを行い、また、リスク管理委員会を設けて全社共通のリスクについての検討やコンプライアンス体制の整備並びに内部通報制度の運用なども行っています。

子会社の業務の適正を確保するための体制としては、個々のグループ会社は、それぞれカンパニー又はコーポレート部門（カンパニー等）が所管する会社として位置づけられており、カンパニー等の長の執行責任の範囲として管理されます。具体的には、各カンパニー等は、(1)所管するグループ会社において生じた経営成績、人事・組織、設備投資、製品品質その他の重要な事項についての報告体制を整備、(2)リスク管理について、一定の報告義務及びカンパニー等による支援・指導体制の整備、(3)企業集団としての経営計画の策定及び予実管理並びに人事交流の実行、(4)グループ会社におけるコンプライアンス責任者の設置義務付け及び公益通報制度の整備等を行っています。

③内部監査の状況

内部監査専任組織としては監査部を設けており、各部門及びグループ会社に対し、監査を行っています。平成29年度ではそれぞれ10部署及び14社の監査を実施しました。

監査部は監査等委員会と原則月1回以上、内部監査計画及び監査の実施状況等の報告を行うこととしており、更に、必要に応じて監査等委員会の指揮命令下で監査業務を行っています。

④監査等委員会の活動状況

監査等委員は5名であり、うち4名が社外取締役です。監査等委員会の活動の実効性確保のため、監査等委員は互選により常勤の監査等委員を置くこととしています。なお、常勤監査等委員である小田康之氏は、当社の経理部門において長年の経験を有し、監査等委員である下志万正明氏は、長年にわたって大手都市銀行で枢要な地位にあった経験を有し、監査等委員である阿部謙一郎氏は、公認会計士の資格を有し、いずれも財務及び会計について相当程度の知見を有しています。また、監査等委員である関内壯一郎氏は弁護士の資格を有し、長年にわたって企業法務に携わってきており、企業法務について相当程度の知見を有しています。

監査は、内部統制システムの整備、運用状況等の監視及び検証を通じて取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されていることを確認するとともに、各カンパニー及びグループ会社の往査、重要書類の閲覧、重要会議への出席等を通じて適法性及び妥当性の観点から実施することとしています。

監査等委員会は、年初に立案する監査基本方針及び監査計画に基づき、原則毎月開催され報告と討議等を行うこととしています。また、当社では、常勤監査等委員が各種の事業遂行に関する経営判断を討議する重要な会議体へ

出席し、意見を述べるができる体制を保証しており、かつ、執行責任者との定期的な意見交換の場を設けて監査等委員がその要求を表明する機会も保証しています。

監査等委員会は年初に会計監査に係る監査計画を会計監査人から聴取、確認し、それに基づき期中の監査、期末の監査の結果について会計監査人から報告を受けることとしています。また、監査等委員会は会計監査人と会計監査の内容・体制等について、年間数回のディスカッションを行い、意見交換を適宜行うこととしています。

監査等委員会を支援する監査等委員会室を設けて専任者を配置しています。なお、監査等委員会室は業務執行側からの独立性を有し、監査等委員会から直接の指示・命令の下、監査等委員会の支援を行います。

監査等委員会は、監査の実効性確保のため会計監査人及び内部監査部門である監査部との連携確保の場として三様監査協議会を設けています。同協議会は、これまで適宜意見交換を行っていたものを、四半期ごとに開催する正式な会合として設置したものです。内部統制システムの運用状況やそれぞれの監査状況についての情報共有や、不正リスクの低減に関する意見交換などを行っています。

⑤責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

⑥社外取締役

当社の社外取締役は、関内壯一郎氏、下志万正明氏、阿部謙一郎氏及び白井芳夫氏の4名であり、その全員が監査等委員である取締役です。4名の属性は、それぞれ弁護士、企業経営経験者（金融）、公認会計士、企業経営経験者（製造業）であり、取締役会において、それぞれの幅広い知見を活用し、客観的で多様な意見を活用できる属性となっております。

社外取締役各氏は、適法性・妥当性の面から、各部門及びグループ会社の往査、重要書類の閲覧、取締役会への出席を通じ取締役の業務執行を監査することとしており、常勤監査等委員との連携は、毎月開催の監査等委員会で報告と討議を実施することとしています。取締役会及び監査等委員会に関する資料についても事前に配付することとしています。

関内壯一郎氏は、高い専門性を有する弁護士として長年にわたり企業法務に携わってきており、企業経営に関する十分な知見を有しています。また、同氏は東京有楽町法律事務所に所属する弁護士ですが、当社は同事務所との取引がないなど、当社の定める独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

下志万正明氏は、長年にわたって大手都市銀行で枢要な地位にあった経験から、財務及び会計について相当程度の知見を持ち、また、企業経営に十分な経験を有しています。また、同氏は当社の取引銀行である株式会社三井住友銀行の業務執行者でありましたが、平成15年6月に同行を退職しているなど、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

阿部謙一郎氏は、公認会計士として高い専門性を有するとともに、長年にわたり多くの企業の会計監査に携わってきており、企業経営に関する十分な知見を有しています。また、同氏は、当社の会計監査人であるあらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）の代表社員でしたが、同監査法人に在籍中当社の監査に関与したことはなく、平成24年6月に同監査法人を退職しているなど、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

白井芳夫氏は、トヨタ自動車株式会社専務取締役、日野自動車株式会社取締役社長及び豊田通商株式会社取締役副会長を歴任し、経営者としての豊富な経験と見識を有しています。平成28年からはセイコーエプソン株式会社の社外取締役監査等委員を務めるなど、社外取締役としての経験も有しています。また、同氏が過去に業務執行者であったトヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社及び豊田通商株式会社と当社との取引は販売、購入共に当社又は同社の連結売上高の1%に満たないため、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

(社外取締役の独立性に係る基準)

当社が社外取締役の独立性を判断するにあたり、以下の基準を設けています。

現在、次の各項に該当する者又は最近3年以内に次の各項に該当していた者並びにこれらの者の2親等内の親族及び配偶者は、独立性を有さない。

- ・当社グループの重要な取引先*1又はその業務執行者*2
- ・当社グループを重要な取引先とする者又はその業務執行者
- ・当社の総議決権の10%以上を有する株主又はその業務執行者
- ・当社又は当社の子会社から、当社の社外役員であることによって得られる報酬以外に金銭その他の多額の報酬*3を受け取っている者又はその業務執行者

*1 重要な取引先：当社連結の販売額が連結売上高の1%以上である取引先及び当社による購入額が当該相手方の連結売上高の1%以上となる取引先

*2 業務執行者：業務執行取締役及びその直下の従業員

*3 多額の報酬：年額10百万円超

⑦会計監査の状況

会計監査につきましては、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、監査業務の体制は、下記の業務を執行した公認会計士の他、補助者として公認会計士9名、会計士試験合格者等6名、その他10名となっています。

業務を執行した公認会計士の氏名

所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 岸信一、五代英紀

PwCあらた有限責任監査法人

⑧取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑩自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためです。

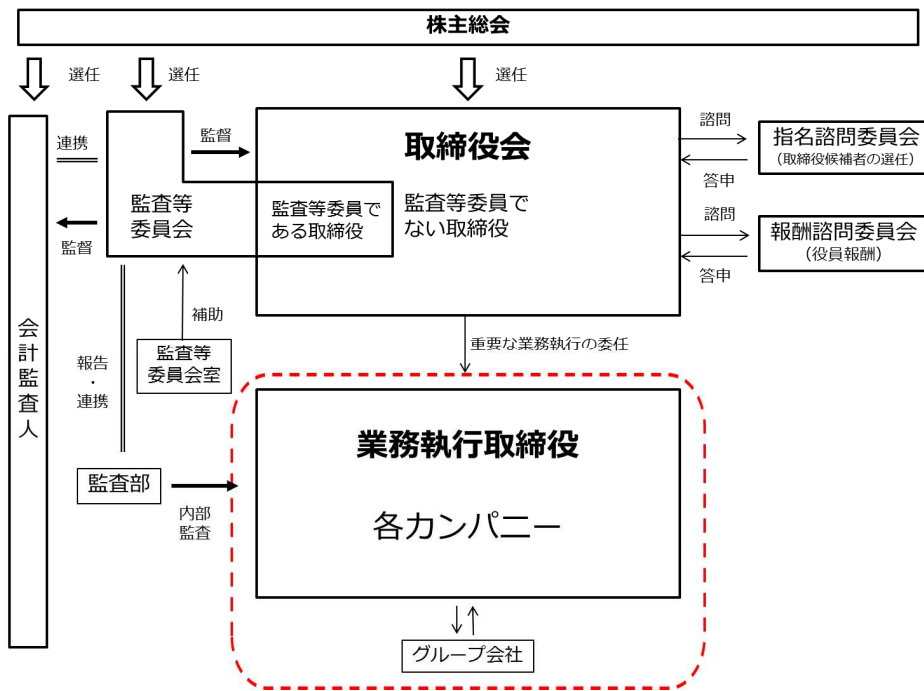
⑪中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑬当社のコーポレート・ガバナンスの模式図



⑭役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期業績 連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	500	351	68	80	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18	—	—	1
監査役(社外監査役を除く。)	11	11	—	—	2
社外役員	45	45	—	—	7

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものが存在しないため、記載していません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は取扱製品が多種多様なだけでなく、グローバルに事業を展開しており、取締役の業務も高度で多岐にわたります。このため、取締役の報酬の水準はこれら業務に対応し得る優秀な人材にふさわしいレベルであることを基本とし、複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考に、具体的には、以下の3つの区分で取締役の報酬を構成しています。客観的な指標と評価に基づくとともに、業績への連動性を強めた報酬制度を改めて定めたものです。

なお、報酬額の決定は取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（社外取締役過半数にて構成し、委員長は社外取締役とする。）の答申を経ることとしています。

①「基本報酬」

取締役の監視・監督機能に相当する部分として、役位別の固定額とします。

②「短期業績連動報酬」

全社業績又は管掌部門の業績に応じた役位別の基礎額を設定し、一定の指標（営業利益率、株主資本利益率（ROE）、投下資本利益率（ROIC））に基づき、当該基礎額の0%から200%の範囲で支給することとします。

③「株式報酬」

上記①及び②とは別に、取締役の報酬として当社普通株式を交付するものです。取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的とするものです。

報酬全体に対して、業績や株価によって変動する報酬（短期業績連動報酬及び株式報酬）は最大で概ね4割強となる見込みです。

業務執行取締役以外の取締役の報酬は、その役割に鑑みて固定額である基本報酬のみとし、短期業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

⑮株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 127銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 22,817百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	6,185	5,603	発行会社との業務上の連携を深めるため、 長期間安定的に保有している
DOWAホールディングス(株)	2,242	1,798	同上
東海旅客鉄道(株)	85	1,541	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	367	1,487	同上
日本電信電話(株)	306	1,454	同上
(株)七十七銀行	2,230	1,074	同上
東日本旅客鉄道(株)	100	969	同上
(株)中電工	403	952	同上
(株)ダイヘン	1,200	868	同上
(株)群馬銀行	1,473	855	同上
三菱電機(株)	525	838	同上
J S R(株)	361	677	同上
日本電設工業(株)	289	580	同上
(株)ミライト・ホールディングス	472	516	同上
中部電力(株)	327	488	同上
東芝プラントシステム(株)	290	471	同上
関西電力(株)	266	364	同上
西日本旅客鉄道(株)	50	362	同上
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	77	274	同上
(株)千葉銀行	382	273	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)村田製作所	152	2,406	議決権の行使を指図、処分する権限を有し ている
三井不動産(株)	629	1,493	同上
九州電力(株)	706	838	同上
東北電力(株)	431	650	同上
三井金属鉱業(株)	1,415	536	同上
因幡電機産業(株)	100	400	同上
(株)東光高岳ホールディングス	110	223	同上
三井住友トラスト・ホールディング ス(株)	50	193	同上
(株)デンソー	30	146	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	3,092	3,110	発行会社との業務上の連携を深めるため、 長期間安定的に保有している
東海旅客鉄道(株)	85	1,711	同上
DOWAホールディングス(株)	448	1,709	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	367	1,639	同上
日本電信電話(株)	306	1,499	同上
(株)中電工	403	1,161	同上
東日本旅客鉄道(株)	100	986	同上
(株)ダイヘン	1,200	980	同上
三菱電機(株)	525	893	同上
J S R(株)	361	864	同上
東芝プラントシステム(株)	290	664	同上
日本電設工業(株)	289	608	同上
(株)七十七銀行	223	558	同上
中部電力(株)	327	492	同上
(株)安川電機	100	482	同上
(株)群馬銀行	736	444	同上
西日本旅客鉄道(株)	50	371	同上
関西電力(株)	266	364	同上
中国電力(株)	209	268	同上
(株)九電工	42	219	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)村田製作所	152	2,214	議決権の行使を指図、処分する権限を有し ている
三井不動産(株)	629	1,623	同上
九州電力(株)	706	895	同上
三井金属鉱業(株)	141	683	同上
東北電力(株)	431	613	同上
因幡電機産業(株)	100	473	同上
三井住友トラスト・ホールディング ス(株)	50	215	同上
(株)東光高岳ホールディングス	110	187	同上
(株)デンソー	30	174	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	92	2	97	—
連結子会社	59	0	65	0
計	151	3	162	0

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に伴うコンフォートレターの作成です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社では特段の定めはありませんが、業務執行部門において監査日数や当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで、会社法第399条に基づく監査等委員会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部講習や研修に参加することで理解を深め、担当会計監査人とも意見交換しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,785	34,285
受取手形及び売掛金	148,969	※1 151,237
商品及び製品	35,487	44,820
仕掛品	24,684	29,244
原材料及び貯蔵品	32,328	39,810
繰延税金資産	3,766	4,066
その他	20,366	25,476
貸倒引当金	△864	△697
流動資産合計	296,526	328,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	207,844	215,864
減価償却累計額	△113,623	△119,028
減損損失累計額	△4,227	△4,815
建物及び構築物 (純額)	89,993	92,019
機械装置及び運搬具	248,803	272,995
減価償却累計額	△181,977	△192,686
減損損失累計額	△4,192	△4,111
機械装置及び運搬具 (純額)	62,633	76,197
土地	※2 15,652	※2 15,635
リース資産	6,316	1,134
減価償却累計額	△3,837	△915
リース資産 (純額)	2,479	219
建設仮勘定	14,736	16,014
その他	77,363	80,016
減価償却累計額	△66,252	△67,422
減損損失累計額	△1,322	△1,391
その他 (純額)	9,788	11,202
有形固定資産合計	195,283	211,288
無形固定資産		
のれん	7,123	4,236
その他	9,962	9,857
無形固定資産合計	17,085	14,094
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 41,295	※3 38,435
退職給付に係る資産	3,231	2,419
繰延税金資産	12,484	12,490
その他	※3 25,023	※3 33,264
貸倒引当金	△2,266	△2,145
投資損失引当金	△37	△37
投資その他の資産合計	79,731	84,427
固定資産合計	292,100	309,810
資産合計	588,626	638,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	77,230	※ ₁ 77,166
短期借入金	74,637	76,778
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払法人税等	3,671	2,612
債務保証損失引当金	—	1,593
その他の引当金	24	35
その他	※ ₂ 37,661	※ ₂ 55,029
流動負債合計	203,226	233,215
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	101,296	120,591
繰延税金負債	126	115
その他の引当金	36	200
退職給付に係る負債	8,184	8,479
その他	※ ₂ 11,210	※ ₂ 13,492
固定負債合計	160,854	162,878
負債合計	364,080	396,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,075	53,075
資本剰余金	30,012	29,989
利益剰余金	118,867	133,775
自己株式	△5,942	△6,388
株主資本合計	196,013	210,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,284	8,380
繰延ヘッジ損益	465	170
為替換算調整勘定	4,459	5,519
退職給付に係る調整累計額	△5,500	△5,213
その他の包括利益累計額合計	6,709	8,856
非支配株主持分	21,823	22,651
純資産合計	224,546	241,961
負債純資産合計	588,626	638,055

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	653,795	740,052
売上原価	※2, ※3 525,150	※2, ※3 606,544
売上総利益	128,644	133,508
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	16,946	18,513
人件費	※1 39,814	※1 42,438
その他	※1, ※2 37,652	※1, ※2 38,212
販売費及び一般管理費合計	94,413	99,164
営業利益	34,230	34,343
営業外収益		
受取利息	267	317
受取配当金	1,128	1,660
為替差益	746	1,307
持分法による投資利益	1,046	1,504
その他	866	1,454
営業外収益合計	4,055	6,242
営業外費用		
支払利息	2,623	3,019
固定資産除却損	643	897
製品補修費用	349	676
その他	2,114	1,870
営業外費用合計	5,730	6,464
経常利益	32,555	34,122
特別利益		
投資有価証券売却益	465	1,073
その他	180	15
特別利益合計	646	1,089
特別損失		
事業構造改善費用	※4 3,187	※4 2,450
債務保証損失引当金繰入額	—	1,593
関係会社出資金評価損	—	1,496
減損損失	27	※5 775
その他	1,655	219
特別損失合計	4,870	6,535
税金等調整前当期純利益	28,331	28,676
法人税、住民税及び事業税	10,868	8,621
過年度法人税等	2,764	—
法人税等調整額	△2,329	△1,078
法人税等合計	11,303	7,542
当期純利益	17,027	21,134
非支配株主に帰属する当期純利益	4,127	2,774
親会社株主に帰属する当期純利益	12,900	18,359

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	17,027	21,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,600	1,048
繰延ヘッジ損益	642	△554
為替換算調整勘定	△3,495	1,394
退職給付に係る調整額	3,127	296
持分法適用会社に対する持分相当額	△359	15
その他の包括利益合計	※ 1,516	※ 2,200
包括利益	18,543	23,334
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,645	20,512
非支配株主に係る包括利益	3,898	2,822

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,075	57,333	108,553	△25,353	193,608
当期変動額					
剰余金の配当			△2,636		△2,636
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,900		12,900
自己株式の取得				△7,910	△7,910
自己株式の消却		△27,320		27,320	—
連結範囲の変動			51		51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△27,320	10,314	19,410	2,404
当期末残高	53,075	30,012	118,867	△5,942	196,013

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	5,607	△8	8,010	△8,644	4,964	19,407	217,981
当期変動額							
剰余金の配当					—		△2,636
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		12,900
自己株式の取得					—		△7,910
自己株式の消却					—		—
連結範囲の変動					—		51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,676	473	△3,550	3,144	1,744	2,415	4,160
当期変動額合計	1,676	473	△3,550	3,144	1,744	2,415	6,564
当期末残高	7,284	465	4,459	△5,500	6,709	21,823	224,546

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,075	30,012	118,867	△5,942	196,013
当期変動額					
剰余金の配当			△3,431		△3,431
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,359		18,359
自己株式の取得				△1,038	△1,038
自己株式の処分		443		592	1,036
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△465			△465
持分法の適用範囲の変動			△19		△19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△22	14,907	△445	14,439
当期末残高	53,075	29,989	133,775	△6,388	210,452

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	7,284	465	4,459	△5,500	6,709	21,823	224,546
当期変動額							
剰余金の配当					—		△3,431
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		18,359
自己株式の取得					—		△1,038
自己株式の処分					—		1,036
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					—		△465
持分法の適用範囲の変動					—		△19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,096	△295	1,059	286	2,147	828	2,975
当期変動額合計	1,096	△295	1,059	286	2,147	828	17,415
当期末残高	8,380	170	5,519	△5,213	8,856	22,651	241,961

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,331	28,676
減価償却費	27,589	26,870
のれん償却額	3,545	2,618
引当金の増減額 (△は減少)	217	1,508
受取利息及び受取配当金	△1,395	△1,977
支払利息	2,623	3,019
持分法による投資損益 (△は益)	△1,046	△1,504
投資有価証券売却損益 (△は益)	△465	△971
関係会社出資金評価損	—	1,496
事業構造改善費用	2,405	2,016
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,463	△3,780
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,361	△22,089
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,363	2,089
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,068	1,387
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	1,340	1,272
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10	△3
その他	1,928	△2,228
小計	55,670	38,399
利息及び配当金の受取額	2,398	2,677
利息の支払額	△2,681	△3,076
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△11,764	△10,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,623	27,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△433	361
有形及び無形固定資産の取得による支出	△46,495	△40,950
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,205	852
投資有価証券の売却による収入	550	5,008
貸付けによる支出	△11,774	△898
貸付金の回収による収入	3,626	2,181
長期前払費用の取得による支出	△2,649	△1,291
事業譲受による支出	△4,120	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 665
関係会社出資金の払込による支出	△1,477	—
その他	△65	△295
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,633	△34,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,673	11,854
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△2,000	2,000
長期借入れによる収入	46,155	36,541
長期借入金の返済による支出	△13,866	△26,709
社債の償還による支出	△20,000	△10,000
社債の発行による収入	19,901	—
配当金の支払額	△2,636	△3,431
自己株式の取得による支出	△7,909	△2
非支配株主への配当金の支払額	△558	△175
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△456
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,411	9,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	△812	△199
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,410	2,871
現金及び現金同等物の期首残高	32,091	30,680
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,680	※1 33,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 前期97社、当期98社

西日本電線株式会社	第一電子工業(上海)有限公司	AFL Services Europe Ltd.
フジクラ電装株式会社	江蘇藤倉亨通光電有限公司	Fujikura Automotive Paraguay S.A.
第一電子工業株式会社	America Fujikura Ltd.	Fujikura Automotive Mexico
株式会社東北フジクラ	AFL Telecommunications	Queretaro, S.A. de C.V.
株式会社フジクラコンポーネンツ	Holdings LLC.	Fujikura Automotive Mexico
協栄線材株式会社	AFL Telecommunications	Salamanca, S.A. de C.V.
沼津熔銅株式会社	LLC.	Fujikura Automotive Mexico
フジクラプレジジョン株式会社	AFL Telecomunicaciones	Puebla, S.A. de C.V.
フジクラソリューションズ株式会社	de Mexico, S. de R.L. de C.V.	Fujikura Automotive do Brasil
藤倉商事株式会社	AFL Telecommunications	Ltda.
株式会社フジクラエンジニアリング	Europe Ltd.	Fujikura Resource Muzquiz S. de
株式会社スズキ技研	AFL Network Services Inc.	R.L. de C.V.
プレジジョンファイバオプティクス	長春藤倉電装有限公司	AFL Telecommunications, Inc.
株式会社	広州藤倉電線電装有限公司	Fujikura Electronics Vietnam Ltd.
株式会社シンシロケーブル	Fujikura Automotive America	藤倉(上海)通信器材有限公司
フジクラ物流株式会社	LLC.	ATI Holdings, Inc. 及び
株式会社青森フジクラ金矢	Fujikura Automotive	その子会社5社
株式会社フジクラビジネスサポート	Holdings LLC	AFL Telecommunications Australia
富士資材加工株式会社	Dossert Corporation	pty Ltd.
株式会社フジクラ・ダイヤケーブル	The Light Brigade, Inc.	Optronics Limited 及び
米沢電線株式会社	AFL Telecommunications GmbH	その子会社7社
ファイバークラック株式会社	藤倉(中国)有限公司	Tier2 Technologies Ltd.
DDK (Thailand) Ltd.	Fujikura Automotive Vietnam	AFL Telecommunications Brno
珠海藤倉電装有限公司	Ltd.	s. r. o.
Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.	DDK VIETNAM LTD.	Fujikura Automotive India Private
Fujikura Asia Ltd.	Verrillon Inc.	Ltd.
FIMT Ltd.	Fujikura Automotive Mexico,	Fujikura Automotive Services Inc.
Fujikura Hong Kong Ltd.	S. de R.L. de C.V.	AFL IG LLC
Fujikura Europe Ltd.	Fujikura Resource Mexico,	Fujikura Automotive MLD S.R.L.
Fujikura America, Inc.	S. de R.L. de C.V.	America Fujikura India Private
Fujikura Richard	Fujikura Automotive Europe	Ltd.
Manufacturing, Inc.	S.A.U. 及び	AFL Solutions, Inc.
Fujikura Fiber Optics	その子会社7社	
Vietnam Ltd.	Fujikura Europe (Holding) B.V.	
藤倉電子(上海)有限公司	藤倉烽火光電材料科技有限公司	
Fujikura Automotive (Thailand)	Fujikura Electronics (Thailand)	
Ltd.	Ltd.	

新規設立したことにより、America Fujikura India Private Ltd. が連結子会社となりました。

上海藤倉光維通信器材有限公司は、藤倉(上海)通信器材有限公司へ社名変更しております。

株式会社フジデンを売却したことにより、連結子会社から除外しております。

新規設立したことにより、AFL Solutions, Inc. が連結子会社となりました。

Nistica Inc. は、AFL Telecommunications, Inc. へ社名変更しております。

株式会社フジクラファシリティーズ等、連結の範囲から除外した子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち、以下の会社に対する投資については持分法を適用しております。

持分法を適用した会社

関連会社数 9社

主要会社名 藤倉化成株式会社

藤倉ゴム工業株式会社

株式を売却したことにより、株式会社ジャパンリーコムを持分法適用の範囲から除外しております。

上海南洋藤倉電纜有限公司等、持分法を適用しない会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

なお、持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

次の会社の決算日は、連結決算日と異なる12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

DDK (Thailand) Ltd.、Fujikura Asia Ltd.、FIMT Ltd.、珠海藤倉電装有限公司、Fujikura Hong Kong Ltd.、Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.、Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、藤倉電子(上海)有限公司、Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.、第一電子工業(上海)有限公司、江蘇藤倉亨通光電有限公司、広州藤倉電線電装有限公司、長春藤倉電装有限公司、藤倉烽火光電材料科技有限公司、藤倉(中国)有限公司、Fujikura Automotive Vietnam Ltd.、DDK VIETNAM LTD.、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、藤倉(上海)通信器材有限公司

4. 在外子会社及び在外関連会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成29年3月29日)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成29年3月29日)を適用し、在外子会社及び在外関連会社に対して、連結決算上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券…償却原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 50年

機械装置 主として 7年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

関係会社株式又は関係会社出資金の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

ハ 債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被債務保証会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。また、数理計算上の差異については発生の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

進捗部分に成果の確実性が認められる工事の収益及び費用の計上基準については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の変動金利
商品先物取引	原材料

ハ ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスク、一部の借入金における金利変動リスク及び一部の原材料における価格変動リスクについてヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更)

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法によっていましたが、当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は全ての有形固定資産について定額法に変更しております。

当社グループでは、「2020中期経営計画」において予定されている設備投資計画を契機とし、国内の有形固定資産の減価償却方法について再検討を行いました。その結果、生産設備のこれまでの使用実態から急激な技術的・経済的な陳腐化は見られず、また今後も耐用年数にわたり安定的に稼働していくことが見込まれることから、費用を均等に配分する定額法への変更を行いました。この変更により、当社グループの有形固定資産の減価償却の方法は定額法に統一されています。

また、当社及び国内連結子会社は減価償却方法の変更にあわせて有形固定資産の使用実態を見直し、当連結会計年度より、一部の有形固定資産の耐用年数を実態にあわせた耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は2,593百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,598百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報等）に記載しております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、平成29年6月29日開催の第169期定時株主総会決議に基づき、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社の従業員のうち執行役員である者（以下総称して「取締役等」という。）を対象に、当社の株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,035百万円、1,056千株であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 営業外費用の「製品補修費用」については、前連結会計年度において「その他」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に表示していた2,463百万円は、「製品補修費用」349百万円と「その他」2,114百万円として組み替えております。

2. 特別損失の「減損損失」については、前連結会計年度において「その他」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において特別損失の「その他」に表示していた539百万円は、「減損損失」27百万円と「その他」511百万円として組み替えております。

3. 特別損失の「訴訟和解金」については、前連結会計年度においては区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において特別損失の「訴訟和解金」1,143百万円は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」については、前連結会計年度において「その他」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた1,462百万円は、「投資有価証券売却損益」△465百万円と「その他」1,928百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	1,420百万円
支払手形	—	694

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
土地	992百万円	992百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動負債その他	606百万円	606百万円
固定負債その他	3,032	2,446

※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,228百万円	14,535百万円
投資その他の資産その他(出資金)	11,830	11,069

4. 偶発債務

債務保証等

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関係会社		関係会社	
ProCable Energia e Telecomunicações S.A. (銀行借入金)	2,923百万円	Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda. (銀行借入金)	2,519百万円
Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda. (銀行借入金)	1,934	ProCable Energia e Telecomunicações S.A. (銀行借入金)	2,390
㈱ユニマック (銀行借入金)	280	PT. FUJIKURA INDONESIA (銀行借入金)	253
PT. FUJIKURA INDONESIA (銀行借入金)	167	㈱ユニマック (銀行借入金)	250
㈱ビスキャス (契約履行保証等)	130	他2社(銀行借入金等)	25
他3社(銀行借入金等)	92		
小計	5,528	小計	5,438
関係会社以外		関係会社以外	
従業員(財形融資)(銀行借入金)	220	従業員(財形融資)(銀行借入金)	184
小計	220	小計	184
合計	5,749	合計	5,622

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	2,624百万円	2,775百万円
退職給付費用	2,151	1,782

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	15,614百万円	16,291百万円

※3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	2,007百万円	2,918百万円

※4. 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式会社ビスキャスの事業再編及び終息に伴う臨時損失	1,642百万円
子会社の早期退職に伴う特別退職金等	1,544
計	3,187

株式会社ビスキャスの事業再編及び終息に伴う臨時損失について

当社と古河電気工業株式会社は、平成28年4月25日に締結した「株式会社ビスキャスの事業再編及び終息に関する合意書」に基づき、平成28年10月1日に、両社の合併会社である株式会社ビスキャスの事業のうち、「配電線・架空送電線事業」を当社に、「地中及び海底送電線事業」を古河電気工業株式会社に譲渡いたしました。

当該事業再編及び終息に伴う臨時損失1,642百万円は、事業譲渡損及び設備移設撤去費用、並びに株式会社ビスキャスの子会社の整理・売却に伴う投資評価損・持分譲渡損等であります。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

子会社の拠点整理に伴う特別退職金等	1,976百万円
子会社の拠点整理に伴う資産整理	474
計	2,450

※5. 減損損失

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部品種別を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
株式会社フジクラ(栃木県真岡市)	コネクタ製造工場等	土地等	345百万円

上記不動産については、第三者への売却が決定したため、売却価額と帳簿価額の差額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,384百万円	2,288百万円
組替調整額	△182	△909
税効果調整前	2,201	1,379
税効果額	△601	△330
その他有価証券評価差額金	1,600	1,048
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	681	173
資産の取得原価調整額	—	△704
税効果調整前	681	△530
税効果額	△39	△23
繰延ヘッジ損益	642	△554
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,472	1,394
組替調整額	△22	—
為替換算調整勘定：	△3,495	1,394
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,559	△1,072
組替調整額	2,277	1,458
税効果調整前	3,836	386
税効果額	△709	△90
退職給付に係る調整額	3,127	296
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△430	0
組替調整額	71	15
持分法適用会社に対する持分相当額	△359	15
その他の包括利益合計	1,516	2,200

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	360,863	—	65,000	295,863
合計	360,863	—	65,000	295,863
自己株式				
普通株式(注)1,2	61,327	14,280	65,000	10,610
合計	61,327	14,280	65,000	10,610

(注)1. 普通株式の発行済株式数及び自己株式数の減少65,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加14,280千株は、主に自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,198	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,438	5.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,426	利益剰余金	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	295,863	—	—	295,863
合計	295,863	—	—	295,863
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	10,610	1,058	1,056	10,612
合計	10,610	1,058	1,056	10,612

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加1,058千株は、主に取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少1,056千株は、主に取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」への処分による減少であります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」にかかる信託口が保有する当社株式1,056千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,426	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	2,004	7.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日

（注）平成29年10月27日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託にかかる信託口に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,004	利益剰余金	7.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

（注）平成30年6月28日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託にかかる信託口に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	31,785百万円	34,285百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,105	△733
現金及び現金同等物	30,680	33,552

※2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、株式会社フジデンが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	11,420百万円
固定資産	973
流動負債	△10,264
固定負債	△283
非支配株主持分	△747
その他有価証券評価差額金	△54
株式の売却損	△67
同社株式の売却価額	976
未収入金	△182
同社の現金及び現金同等物	△128
差引：売却による収入	665

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、「機械装置」であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入や商業・ペーパーにより調達しております。デリバティブ取引は、いずれも実需に基づくものであり、それぞれ将来の為替変動リスク、金利変動リスク、主要原材料である銅及びアルミの価格変動リスクをヘッジする目的としており、その対象金額の範囲内で行っております。なお、投機目的でのデリバティブ金融商品の保有、発行はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒久的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として5年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払い金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、主要原材料である銅及びアルミの価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、所轄部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを極力回避するため、高い信用度を有する金融機関等と取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替予約台帳により把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引業務の執行及び日常の管理は当社及び一部の連結子会社の担当部署で行っております。担当部署は、常にデリバティブ取引の残高状況、損益実績、見直し等を把握し、定期的に担当部長及び担当役員に報告するとともに、当社の管理部門による業務監査を受けております。また、重要な取引、取引の変更、新しい商品の採用をする場合は、予め当社の担当役員の承認を得ることを原則としております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「2. 金融商品の時価等に関する事項」は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,785	31,785	—
(2) 受取手形及び売掛金	148,969		
貸倒引当金	△847		
	148,122	148,122	—
(3) 投資有価証券	33,396	34,534	1,138
(4) 支払手形及び買掛金	77,230	77,230	—
(5) 短期借入金 (*1)	49,529	49,529	—
(6) 未払法人税等	3,671	3,671	—
(7) 社債 (*2)	50,000	50,272	272
(8) 長期借入金 (*1)	126,404	126,681	276
(9) デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(163)	(163)	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	823	823	—

(*1)連結貸借対照表上、短期借入金として計上している1年以内に返済予定の長期借入金25,108百万円については、長期借入金に含めております。

(*2)1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）は、社債に含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,285	34,285	—
(2) 受取手形及び売掛金	151,237		
貸倒引当金	△666		
	150,570	150,570	—
(3) 投資有価証券	30,627	31,541	914
(4) 支払手形及び買掛金	77,166	77,166	—
(5) 短期借入金 (*1)	63,374	63,374	—
(6) 未払法人税等	2,612	2,612	—
(7) 社債 (*2)	40,000	39,985	△15
(8) 長期借入金 (*1)	133,995	133,475	△519
(9) デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(1,668)	(1,668)	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	209	209	—

(*1)連結貸借対照表上、短期借入金として計上している1年以内に返済予定の長期借入金13,404百万円については、長期借入金に含めております。

(*2)1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額20,000百万円）は、社債に含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金のうち為替予約の振当処理の対象とされているものの時価については、当該為替予約と一体として算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

為替予約取引は先物為替相場を使用しております。商品先物取引はLME（ロンドン金属取引所）及びSHFE（上海期貨交易所）の期末公示価格と期末為替相場に基づき算定しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価を含めて記載しております（上記(2)参照）。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております（上記(8)参照）。詳細については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	7,899	7,808

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,785	—	—	—
受取手形及び売掛金	148,969	0	—	—
合計	180,755	0	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,285	—	—	—
受取手形及び売掛金	151,237	—	—	—
合計	185,523	—	—	—

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	20,000	—	—	10,000	10,000
長期借入金	25,108	9,721	38,645	42,927	10,000	1

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	—	—	10,000	—	10,000
長期借入金	13,404	42,807	47,237	13,424	17,120	1

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,139	14,667	9,472
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,091	1,295	△203
合計		25,231	15,962	9,268

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,455	10,741	10,714
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	666	754	△87
合計		22,122	11,495	10,627

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	350	465	—
合計	350	465	—

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,541	1,073	101
合計	5,541	1,073	101

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,279	—	46	46
	円	348	—	△4	△4
	その他	153	—	△1	△1
	買建				
	米ドル	20,921	885	△335	△335
	円	424	—	△6	△6
	その他	218	—	△5	△5
	合計	29,345	885	△307	△307

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,643	—	99	99
	円	81	—	1	1
	その他	104	—	2	2
	買建				
	米ドル	47,738	—	△1,788	△1,788
	円	402	—	0	0
	その他	536	—	3	3
	合計	55,505	—	△1,682	△1,682

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	先物取引				
	売建	2,996	—	25	25
	買建	1,890	83	119	119
合計		4,887	83	144	144

(注) 時価の算定方法

LME（ロンドン金属取引所）の期末公示価格と期末為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	先物取引				
	売建	3,195	—	69	69
	買建	4,717	1,035	△55	△55
合計		7,913	1,035	14	14

(注) 時価の算定方法

LME（ロンドン金属取引所）の期末公示価格と期末為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			(注) 1
	米ドル		26,029	—	
ユーロ	966		—		
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		12,448	1,483	189
	ユーロ		641	122	7
	買建	買掛金			
	米ドル		291	—	△4
その他	61		—	0	
合計			40,439	1,606	192

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。（（金融商品関係）2. 金融商品の時価等に関する事項 参照）

2. 時価の算定方法…取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			(注) 1
	米ドル		26,189	—	
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			352
	米ドル		11,223	276	
	ユーロ		1,117	24	△15
合計			39,842	300	337

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。（（金融商品関係） 2. 金融商品の時価等に関する事項 参照）

2. 時価の算定方法…取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	77,773	60,851	(注) 1
合計			77,773	60,851	—

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（（金融商品関係） 2. 金融商品の時価等に関する事項 参照）

2. 時価の算定方法…取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	74,249	67,041	(注) 1
合計			74,249	67,041	—

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（（金融商品関係） 2. 金融商品の時価等に関する事項 参照）

2. 時価の算定方法…取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価(百万円)
原則的処理方法	先物取引 売建	原材料	3,630	—	630
合計			3,630	—	630

(注) 時価の算定方法

SHFE（上海期貨交易所）の期末公示価格と期末為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価(百万円)
原則的処理方法	先物取引 売建	原材料	8,125	—	△128
合計			8,125	—	△128

(注) 時価の算定方法

SHFE（上海期貨交易所）の期末公示価格と期末為替相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首における退職給付債務	58,195百万円	53,897百万円
勤務費用	2,537	2,429
利息費用	183	265
数理計算上の差異の当期発生額	△1,359	685
退職給付の支払額	△5,164	△3,614
その他	△493	△78
期末における退職給付債務	53,897	53,584

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首における年金資産 (退職給付信託を含む)	52,651百万円	51,105百万円
期待運用収益	917	733
数理計算上の差異の当期発生額	71	△365
事業主からの拠出額	1,470	1,412
退職給付の支払額	△4,003	△3,045
期末における年金資産	51,105	49,841

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	2,126百万円	2,160百万円
退職給付費用	300	305
退職給付の支払額	△117	△95
制度への拠出額	△149	△215
その他	—	162
期末における退職給付に係る負債	2,160	2,317

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	53,451百万円	52,150百万円
年金資産	△39,396	△37,213
退職給付信託	△13,436	△13,628
	618	1,307
非積立型制度の退職給付債務	4,333	4,752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,952	6,060
退職給付に係る負債	8,184	8,479
退職給付に係る資産	△3,231	△2,419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,952	6,060

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	2,537百万円	2,429百万円
利息費用	183	265
期待運用収益	△917	△733
数理計算上の差異の当期の費用処理額	2,540	1,720
過去勤務費用の当期の費用処理額	△263	△263
簡便法で計算した退職給付費用	300	305
確定給付制度に係る退職給付費用	4,380	3,723

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度は割増退職金等1,497百万円を特別損失の事業構造改善費用に、当連結会計年度は割増退職金等1,976百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	243百万円	263百万円
数理計算上の差異	△3,980	△649
合計	△3,737	△386

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,059百万円	△796百万円
未認識数理計算上の差異	8,658	8,008
合計	7,598	7,212

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	29%	25%
株式	19	22
現金及び預金	27	19
一般勘定	7	7
その他	17	27
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度27%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.4%	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	1.9%
一時金選択率	63.7%	69.0%
再評価率	1.0%	0.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度395百万円、当連結会計年度445百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	18,309百万円	16,186百万円
退職給付に係る負債	4,386	4,482
貸倒引当金	2,400	2,751
減価償却超過額	3,412	2,688
投資有価証券評価損	2,249	2,202
未払賞与	2,554	2,015
減損損失	1,100	1,170
繰越外国税額控除	276	976
棚卸資産評価減	1,190	853
固定資産未実現損益	810	764
債務保証損失引当金	0	480
未払事業税	172	347
棚卸資産未実現損益	308	279
その他	4,831	4,563
繰延税金資産小計	42,003	39,764
評価性引当額	△21,519	△19,137
繰延税金資産合計	20,484	20,626
繰延税金負債		
その他有価証券時価評価差額	2,030	2,361
持分法適用会社の留保利益	931	969
固定資産圧縮積立金	722	637
その他	681	261
繰延税金負債合計	4,367	4,231
繰延税金資産の純額	16,116	16,394

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,766百万円	4,066百万円
固定資産－繰延税金資産	12,484	12,490
流動負債－流動負債その他	△7	△46
固定負債－繰延税金負債	△126	△115

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	△0.9
地方税均等割	0.3	0.3
特別税額控除	—	△1.7
持分法投資損益	△1.1	△1.6
現地国免税恩典	△4.6	△3.0
評価性引当額	2.5	3.7
海外税率差異	△4.3	△3.4
のれん償却額	4.2	2.9
外国子会社留保利益	1.2	0.1
過年度法人税等	6.2	—
外国税額損金算入	3.9	0.4
その他	0.4	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	26.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は1,833百万円減少し、法人税等調整額が1,913百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,626百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上。）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,487百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	40,187	47,404
期中増減額	7,216	△2,834
期末残高	47,404	44,569
期末時価	114,775	109,033

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資産取得（9,060百万円）であります。

当連結会計年度の主な減少額は減価償却（1,920百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分方法は、製造方法・製造過程並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮して区分しており、「エネルギー・情報通信カンパニー」、「エレクトロニクスカンパニー」、「自動車電装カンパニー」、「不動産カンパニー」の4つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主要な製品は下記の表のとおりであります。

報告セグメント	主要品種
エネルギー・情報通信カンパニー	電力ケーブル、通信ケーブル、アルミ線、被覆線、光ファイバ、光ケーブル、通信部品、光部品、光関連機器、ネットワーク機器、工事等
エレクトロニクスカンパニー	プリント配線板、電子ワイヤ、ハードディスク用部品、各種コネクタ等
自動車電装カンパニー	自動車用ワイヤハーネス、電装品等
不動産カンパニー	不動産賃貸等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更)

(会計方針の変更等)に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更し、一部の有形固定資産について耐用年数の見直しを行っております。

これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が「エネルギー・情報通信カンパニー」で1,822百万円、「エレクトロニクスカンパニー」で339百万円、「自動車電装カンパニー」で132百万円、「不動産カンパニー」で231百万円及び「その他」で66百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	エネルギー・情報通信カンパニー	エレクトロニクスカンパニー	自動車電装カンパニー	不動産カンパニー				
売上高								
外部顧客への売上高	349,656	156,737	133,107	10,183	4,111	653,795	—	653,795
セグメント間の内部 売上高又は振替高	442	268	35	—	25	772	△772	—
計	350,098	157,005	133,143	10,183	4,137	654,567	△772	653,795
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	20,366	7,557	2,569	4,661	△924	34,230	—	34,230
セグメント資産	236,170	131,658	89,137	42,833	5,154	504,954	83,672	588,626
その他の項目								
減価償却費	9,222	9,725	3,834	1,814	423	25,020	2,568	27,589
減損損失	1	25	—	—	—	27	—	27
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,454	15,063	7,500	8,545	368	42,933	2,689	45,623

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント資産の調整額83,672百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産111,221百万円及びセグメント間取引消去△27,549百万円であります。全社資産の主なもの、研究開発及び管理部門に関わる資産及び投資有価証券等であります。

(2) 減価償却費の調整額2,568百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,689百万円は、全社資産における有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	エネルギー・情報通信カンパニー	エレクトロニクスカンパニー	自動車電装カンパニー	不動産カンパニー				
売上高								
外部顧客への売上高	371,790	195,982	157,055	10,962	4,261	740,052	—	740,052
セグメント間の内部売上高又は振替高	540	255	43	—	8	848	△848	—
計	372,331	196,238	157,099	10,962	4,269	740,901	△848	740,052
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	22,440	10,441	△3,174	5,501	△864	34,343	—	34,343
セグメント資産	261,599	150,013	110,274	43,332	4,712	569,933	68,121	638,055
その他の項目								
減価償却費	7,950	10,293	4,345	1,990	271	24,851	2,018	26,870
減損損失	2	348	424	—	0	775	—	775
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,944	10,386	5,975	2,461	192	39,960	2,627	42,588

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント資産の調整額68,121百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産99,523百万円及びセグメント間取引消去△31,401百万円であります。全社資産の主なものは、研究開発及び管理部門に関わる資産及び投資有価証券等であります。

(2) 減価償却費の調整額2,018百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,627百万円は、全社資産における有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
256,000	124,401	96,991	176,401	653,795

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	中国	その他	合計
99,921	50,880	17,976	26,505	195,283

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
277,267	141,310	106,642	214,832	740,052

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	中国	その他	合計
112,982	52,013	20,083	26,208	211,288

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	エネルギー・情報 通信カンパニー	エレクトロニクス カンパニー	自動車電装 カンパニー	不動産 カンパニー	合計
当期償却額	3,541	4	—	—	3,545
当期末残高	7,119	4	—	—	7,123

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	エネルギー・情報 通信カンパニー	エレクトロニクス カンパニー	自動車電装 カンパニー	不動産 カンパニー	合計
当期償却額	2,614	4	—	—	2,618
当期末残高	4,236	—	—	—	4,236

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円） （注）5	科目	期末残高（百万円） （注）5
関連会社	(株)ビスキヤス	東京都品川区	百万円 10	エネルギー・情報通信カンパニー	所有 直接50.0%	当社より原材料の支給及び債務保証、資金の援助	原材料の有償支給(注)1	3,273	未収入金	29
							債務保証(注)2	130	—	—
							資金の貸付(注)4	—	長期貸付金	8,071

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円） （注）5	科目	期末残高（百万円） （注）5
非連結子会社	オプトエナジー(株)	千葉県佐倉市	百万円 489	エネルギー・情報通信カンパニー	所有 直接99.1%	当社より原材料の支給 役員の兼任	原材料の有償支給(注)1	793	—	—
非連結子会社	ProCable Energia e Telecomunicações S. A.	ブラジル	千レアル 55,454	エネルギー・情報通信カンパニー	所有 直接53.3%	債務保証	債務保証(注)2	3,983 (注)3	—	—
関連会社	(株)ビスキヤス	東京都大田区	百万円 10	エネルギー・情報通信カンパニー	所有 直接50.0%	資金の援助	資金の貸付(注)4	—	長期貸付金	6,746

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 原材料の有償支給については、市場相場を勘案して取引条件を決定しております。
2. 債務保証は、前連結会計年度は契約履行保証等、当連結会計年度は銀行借入金等に対して行っております。
3. 債務保証の期末残高に対し、1,593百万円の債務保証損失引当金を計上しております。
4. 当社ではグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。
5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	710.68円	768.83円
1株当たり当期純利益金額	44.61円	64.36円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は当連結会計年度より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当該信託口が保有する当社株式1,056千株を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式の当連結会計年度における期中平均株式数704千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	12,900	18,359
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	12,900	18,359
普通株式の期中平均株式数 (千株)	289,205	285,251

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第11回無担保普通社債 (注) 1	平成20. 1. 31	10,000 (10,000)	—	1.8	なし	平成30. 1. 31
提出会社	第12回無担保普通社債 (注) 1	平成23. 9. 7	20,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.8	なし	平成30. 9. 7
提出会社	第14回無担保普通社債	平成28. 9. 6	10,000	10,000	0.1	なし	平成33. 9. 6
提出会社	第15回無担保普通社債	平成28. 9. 6	10,000	10,000	0.2	なし	平成35. 9. 6
合計		—	50,000 (10,000)	40,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	49,529	63,374	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	25,108	13,404	2.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	136	113	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	101,296	120,591	1.2	平成31年～40年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	194	135	—	—
その他有利子負債				
その他の流動負債（コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定））	—	2,000	△0.0	—
その他固定負債（預り保証金）	2,124	1,538	1.0	平成32年
合計	178,388	201,157	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	42,807	47,237	13,424	17,120
リース債務	58	41	25	8

4. 預り保証金は、貸借開始の日から満10年間据え置き、以後償還を開始しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	166,510	359,771	564,893	740,052
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	7,612	16,474	28,681	28,676
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	4,087	12,654	19,230	18,359
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.33	44.36	67.41	64.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額(△)(円)	14.33	30.03	23.05	△3.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,411	3,972
受取手形	※2 1,429	※1, ※2 1,972
売掛金	※2 64,930	※2 71,447
商品及び製品	4,677	4,986
仕掛品	7,819	9,218
原材料及び貯蔵品	2,119	2,909
未収入金	※2 14,398	※2 14,406
短期貸付金	※2 14,184	※2 18,814
その他	2,686	3,449
流動資産合計	121,657	131,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,014	60,515
構築物	2,310	2,255
機械及び装置	6,607	11,628
土地	※3 10,872	※3 10,426
建設仮勘定	2,531	6,108
その他	1,148	1,579
有形固定資産合計	81,485	92,512
無形固定資産		
ソフトウェア	2,158	2,237
その他	468	607
無形固定資産合計	2,627	2,844
投資その他の資産		
投資有価証券	25,634	22,817
関係会社株式	88,276	87,790
関係会社出資金	24,309	22,813
長期貸付金	※2 9,898	※2 8,480
前払年金費用	9,572	8,340
その他	5,960	4,974
貸倒引当金	△6,995	△7,310
投資損失引当金	△1,609	△1,315
投資その他の資産合計	155,047	146,591
固定資産合計	239,160	241,949
資産合計	360,817	373,127

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 3,384	※1,※2 865
買掛金	※2 40,944	※2 36,030
短期借入金	30,718	20,697
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払費用	※2 7,977	※2 8,060
預り金	※2,※3 18,573	※2,※3 22,942
債務保証損失引当金	—	1,593
その他	※2 6,118	※2 15,712
流動負債合計	117,717	125,903
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	89,321	110,423
長期預り敷金保証金	※3 9,072	※3 8,424
債務保証損失引当金	3	—
その他の引当金	—	159
その他	※2 419	※2 347
固定負債合計	138,817	139,355
負債合計	256,535	265,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,075	53,075
資本剰余金		
資本準備金	13,268	13,268
その他資本剰余金	14,590	15,033
資本剰余金合計	27,858	28,302
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	954	954
繰越利益剰余金	21,398	23,712
利益剰余金合計	22,353	24,666
自己株式	△5,893	△6,339
株主資本合計	97,394	99,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,753	7,928
繰延ヘッジ損益	134	235
評価・換算差額等合計	6,888	8,163
純資産合計	104,282	107,868
負債純資産合計	360,817	373,127

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 313,733	※1 373,000
売上原価	※1 284,837	※1 337,744
売上総利益	28,896	35,255
販売費及び一般管理費	※2 29,489	※2 29,750
営業利益又は営業損失(△)	△593	5,504
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 9,054	※1 6,080
為替差益	1,325	746
その他	899	837
営業外収益合計	11,280	7,663
営業外費用		
支払利息	959	1,346
社債利息	405	344
貸倒引当金繰入額	941	405
固定資産除却損	640	337
その他	1,559	1,444
営業外費用合計	4,507	3,879
経常利益	6,179	9,288
特別利益		
投資有価証券売却益	183	837
関係会社株式売却益	1	592
固定資産売却益	170	—
抱合せ株式消滅差益	47	—
その他	—	0
特別利益合計	402	1,430
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	—	1,593
関係会社出資金評価損	—	1,496
減損損失	1	927
事業構造改善費用	1,642	—
その他	1,138	110
特別損失合計	2,783	4,126
税引前当期純利益	3,798	6,592
法人税、住民税及び事業税	780	435
過年度法人税等	545	—
法人税等調整額	△1,934	412
法人税等合計	△608	847
当期純利益	4,407	5,745

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	53,075	13,268	41,910	55,179	953	19,629	20,583
当期変動額							
剰余金の配当				—		△2,636	△2,636
固定資産圧縮積立金の積立				—	1	△1	—
当期純利益				—		4,407	4,407
自己株式の取得				—			—
自己株式の消却			△27,320	△27,320			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	△27,320	△27,320	1	1,768	1,770
当期末残高	53,075	13,268	14,590	27,858	954	21,398	22,353

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△25,304	103,534	5,212	39	5,252	108,786
当期変動額						
剰余金の配当		△2,636			—	△2,636
固定資産圧縮積立金の積立		—			—	—
当期純利益		4,407			—	4,407
自己株式の取得	△7,909	△7,909			—	△7,909
自己株式の消却	27,320	—			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	1,541	94	1,635	1,635
当期変動額合計	19,411	△6,139	1,541	94	1,635	△4,503
当期末残高	△5,893	97,394	6,753	134	6,888	104,282

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	53,075	13,268	14,590	27,858	954	21,398	22,353
当期変動額							
剰余金の配当				—		△3,431	△3,431
固定資産圧縮積立金の取崩				—	△0	0	—
当期純利益				—		5,745	5,745
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分			443	443			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	443	443	△0	2,313	2,313
当期末残高	53,075	13,268	15,033	28,302	954	23,712	24,666

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,893	97,394	6,753	134	6,888	104,282
当期変動額						
剰余金の配当		△3,431			—	△3,431
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	—
当期純利益		5,745			—	5,745
自己株式の取得	△1,038	△1,038			—	△1,038
自己株式の処分	592	1,036			—	1,036
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	1,174	100	1,275	1,275
当期変動額合計	△445	2,310	1,174	100	1,275	3,586
当期末残高	△6,339	99,705	7,928	235	8,163	107,868

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 50年

機械装置 主として 7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式又は関係会社出資金の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末において退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を年金資産が超過するため前払年金費用として表示しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被債務保証会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

進捗部分に成果の確実性が認められる工事の収益及び費用の計上基準については、工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更)

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、主として定率法によっていましたが、当事業年度より全ての有形固定資産について定額法に変更しております。

当社グループでは、「2020中期経営計画」において予定されている設備投資計画を契機とし、国内の有形固定資産の減価償却方法について再検討を行いました。その結果、生産設備のこれまでの使用実態から急激な技術的・経済的な陳腐化は見られず、また今後も耐用年数にわたり安定的に稼働していくことが見込まれることから、費用を均等に配分する定額法への変更を行いました。この変更により、当社グループの有形固定資産の減価償却の方法は定額法に統一されています。

また、減価償却方法の変更にあわせて有形固定資産の使用実態を見直し、当事業年度より、一部の有形固定資産の耐用年数を実態にあわせた耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益は1,793百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,798百万円増加しております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、平成29年6月29日開催の第169期定時株主総会決議に基づき、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社の従業員のうち執行役員である者（以下総称して「取締役等」という。）を対象に、当社の株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,035百万円、1,056千株であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1. 特別利益の「関係会社株式売却益」については、前事業年度において「その他」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度において特別利益の「その他」に表示していた1百万円は「関係会社株式売却益」として組み替えております。
2. 特別損失の「減損損失」については、前事業年度において「その他」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度において特別損失の「その他」に表示していた213百万円は「減損損失」1百万円と「その他」211百万円として組み替えております。
3. 特別損失の「訴訟和解金」については、前事業年度においては区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度において特別損失の「訴訟和解金」927百万円は「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	335百万円
支払手形	—	187

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	74,039百万円	79,728百万円
長期金銭債権	9,886	8,471
短期金銭債務	45,180	44,215
長期金銭債務	6	6

※3. 担保資産に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
土地	992百万円	992百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動負債預り金	606百万円	606百万円
長期預り敷金保証金	3,032	2,446

4. 保証債務

下記関係会社等に対し、債務保証等を行っております。

前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (銀行借入金)	18,704百万円	Fujikura Automotive Europe S. A. U. (銀行借入金)	21,817百万円
Fujikura Automotive Europe S. A. U. (銀行借入金)	12,456	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (銀行借入金)	17,193
America Fujikura Ltd. (銀行借入金)	9,833	America Fujikura Ltd. (銀行借入金)	8,700
江蘇藤倉亨通光電有限公司 (銀行借入金)	3,258	江蘇藤倉亨通光電有限公司 (銀行借入金)	4,191
ProCable Energia e Telecomunicações S. A. (銀行借入金)	2,923	珠海藤倉電装有限公司 (銀行借入金)	4,105
珠海藤倉電装有限公司 (銀行借入金)	2,353	Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda (銀行借入金)	2,519
Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda (銀行借入金)	1,934	ProCable Energia e Telecomunicações S. A. (銀行借入金)	2,390
Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd. (銀行借入金)	1,737	Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd. (銀行借入金)	1,109
DDK VIETNAM LTD. (銀行借入金)	1,005	DDK VIETNAM LTD. (銀行借入金)	887
他 16社 (銀行借入金及び契約履行保証等)	4,573	他 14社 (銀行借入金及び契約履行保証等)	6,027
小計	58,779	小計	68,943
関係会社以外		関係会社以外	
従業員 (財形融資) (銀行借入金)	220	従業員 (財形融資) (銀行借入金)	184
小計	220	小計	184
合計	59,000	合計	69,127

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	220,075百万円	273,320百万円
仕入高	166,064	190,357
営業取引以外の取引による取引高	8,175	4,843

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費		
給料諸手当福利費	2,124百万円	2,232百万円
荷造運送費	3,595	3,621
一般管理費		
給料諸手当福利費	6,465	6,724
減価償却費	953	956
技術研究費	6,943	6,605

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,614	8,726	5,111
合計	3,614	8,726	5,111

当事業年度 (平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,614	9,003	5,389
合計	3,614	9,003	5,389

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	83,098	82,671
関連会社株式	1,562	1,504

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	6,294百万円	6,262百万円
繰越欠損金	5,269	4,265
投資有価証券評価損	2,527	2,481
貸倒引当金	2,113	2,209
減価償却超過額	2,340	1,692
未払賞与	1,022	994
前払年金費用	545	954
繰越外国税額控除	97	855
減損損失	654	707
出資金評価損	46	498
債務保証損失引当金	0	480
投資損失引当金	486	397
その他	1,637	1,830
繰延税金資産小計	23,035	23,631
評価性引当額	△14,061	△15,068
繰延税金資産合計	8,973	8,562
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	1,882	2,278
固定資産圧縮積立金	412	412
その他	79	120
繰延税金負債合計	2,374	2,811
繰延税金資産の純額	6,599	5,750

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.4	△12.9
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	△47.6	△10.5
外国子会社からの配当等の源泉税等	24.0	0.5
評価性引当額	△4.5	14.6
特別税額控除	—	△7.4
住民税均等割	0.7	0.4
過年度法人税等	△7.0	—
その他	0.8	△3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.0	12.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	58,014	5,950	485 (480)	2,964	60,515	67,304
	構築物	2,310	161	1	215	2,255	7,972
	機械及び装置	6,607	7,528	148	2,358	11,628	71,830
	土地	10,872	—	446 (446)	—	10,426	—
	建設仮勘定	2,531	17,795	14,218	—	6,108	—
	その他	1,148	1,011	14	567	1,579	24,566
	計	81,485	32,447	15,314 (927)	6,105	92,512	171,673
無形固定資産	ソフトウェア	2,158	970	1	891	2,237	—
	その他	468	1,120	971	10	607	—
	計	2,627	2,091	972	901	2,844	—

(注) 1. 「当期増加額」欄の主なものは、次のとおりであります。

次世代光ファイバ、光ケーブル製造設備関連投資 8,001百万円

深川ギャザリア 非常用発電機設置工事 1,163百万円

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,995	405	90	7,310
投資損失引当金	1,609	172	466	1,315
債務保証損失引当金	3	1,593	3	1,593

(注) 計上の理由及び額の算定方法については、(重要な会計方針) 3 引当金の計上基準に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fujikura.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができないこととしています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第169期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第169期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		平成29年7月4日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書			平成29年7月4日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書			平成29年7月28日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の訂正届出書	平成29年7月28日付で提出した有価証券届出書に係る訂正届出書		平成29年8月2日 関東財務局長に提出
(7) 四半期報告書及び確認書(第170期第1四半期)	事業年度 (第170期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月2日 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書及び確認書(第170期第2四半期)	事業年度 (第170期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月1日 関東財務局長に提出
(9) 四半期報告書及び確認書(第170期第3四半期)	事業年度 (第170期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月6日 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書		平成30年3月12日 関東財務局長に提出
(11) 訂正発行登録書			平成30年3月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社フジクラ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更等に記載のとおり、従来、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。また、あわせて一部の有形固定資産について耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジクラの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フジクラが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社フジクラ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 信一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更等に記載のとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。また、あわせて一部の有形固定資産について耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。